

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第56期) 至 2025年3月31日

ジオスター株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ジオスター株式会社
【英訳名】	GEOSTR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 穰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目4番1号
【電話番号】	03(5844)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画・経理部長 石井 一史
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目4番1号
【電話番号】	03(5844)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画・経理部長 石井 一史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ジオスター株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番15号) ジオスター株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄二丁目19番6号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	30,149,522	30,860,599	25,236,269	26,910,057	28,527,972
経常利益 (千円)	1,778,681	2,214,276	1,543,255	1,852,016	1,580,752
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	891,185	1,455,839	645,952	1,102,972	835,467
包括利益 (千円)	1,172,997	1,402,405	599,931	1,621,710	860,341
純資産額 (千円)	20,585,770	21,722,254	21,884,196	23,318,175	23,740,528
総資産額 (千円)	32,918,028	35,149,233	34,545,198	36,766,221	36,719,950
1株当たり純資産額 (円)	658.01	694.34	699.51	745.35	758.85
1株当たり当期純利益 (円)	28.49	46.53	20.65	35.26	26.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.54	61.80	63.35	63.42	64.65
自己資本利益率 (%)	4.44	6.88	2.96	4.88	3.55
株価収益率 (倍)	15.06	6.92	14.34	9.79	11.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,731,439	1,988,306	4,165,031	△1,892,835	927,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△463,380	△612,476	△817,282	△727,398	△1,326,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△166,904	△1,152,652	△483,539	△192,318	△484,089
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,867,194	5,090,372	7,954,581	5,142,028	4,259,072
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	520 [—]	489 [—]	469 [—]	465 [1]	465 [3]

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	29,648,019	30,566,107	24,841,728	26,545,873	28,273,855
経常利益 (千円)	1,681,781	2,167,384	1,550,467	1,808,185	1,577,993
当期純利益 (千円)	926,631	1,419,526	765,785	1,129,007	1,153,762
資本金 (千円)	3,352,250	3,352,250	3,352,250	3,352,250	3,352,250
発行済株式総数 (株)	31,530,000	31,530,000	31,530,000	31,530,000	31,530,000
純資産額 (千円)	19,642,030	20,709,161	20,981,065	22,433,203	23,117,670
総資産額 (千円)	31,918,002	33,938,849	33,569,834	35,805,453	35,882,475
1株当たり純資産額 (円)	627.84	661.95	670.64	717.06	738.94
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	8.50 (—)	14.00 (—)	6.00 (—)	11.00 (—)	11.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.62	45.37	24.48	36.09	36.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.54	61.02	62.50	62.65	64.43
自己資本利益率 (%)	4.84	7.04	3.67	5.20	5.07
株価収益率 (倍)	14.48	7.10	12.09	9.56	8.08
配当性向 (%)	28.7	30.9	24.5	30.5	29.8
従業員数 (名)	287	289	283	280	288
株主総利回り (%)	147.3	116.0	109.3	129.5	117.3
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	464	442	325	358	400
最低株価 (円)	263	299	278	284	259

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第53期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第52期から第56期までの比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1970年 3 月	プレキャスト・コンクリート製品の将来性に着目した「八幡製鐵株式会社」（現・日本製鉄株式会社）及び「株式会社熊谷組」の折半出資により、資本金75百万円で「プレスコンクリート株式会社」を設立(500円／株、15万株)。同月、1：3の比率で、株主割当増資を実施(500円／株、45万株)。資本金は3億円へ
1970年 5 月	「日本プレスコンクリート工業株式会社」から営業を譲受。同月、「日本プレスコンクリート株式会社」へ商号変更 工場：金谷工場(1960年12月稼動) 橋本工場(1962年12月稼動) 営業所：東京営業所(1963年 1 月開設) 大阪営業所(現・大阪支店、1962年 1 月開設) 子会社：「日本プレス建築株式会社」（現・レスコハウス株式会社、1966年 3 月設立）
1970年 8 月	1：1の合併比率により、「日本プレスセグメント株式会社」を吸収合併、資本金は5億円へ(500円／株、発行済株式数100万株) 工場：東松山工場(1965年11月稼動)
1971年 5 月	福岡県福岡市に九州出張所(現・九州支店)を開設
1972年 6 月	東京都千代田区から東京都中央区へ、本社移転
1973年 1 月	建設コンサルタント登録(建 9 第4853号)
1973年 2 月	愛知県名古屋市中に名古屋出張所(現・名古屋支店)を開設
1973年 8 月	静岡県金谷町(現・島田市)(金谷工場内)に、技術部研究室を開設
1974年 9 月	特定建設業許可(建設大臣許可(特－8)第5165号)
1974年11月	福岡工場稼動
1976年 9 月	静岡県金谷町(現・島田市)(金谷工場内)に、「株式会社日本プレス興産」を設立
1977年 5 月	和歌山県橋本市(橋本工場内)に、「株式会社日本プレス興建」を設立
1985年 7 月	「新生コンクリート株式会社」を買収。同年11月に当社千葉工場として稼動
1986年 5 月	福岡県穂波町(現・飯塚市)(福岡工場内)に、「日本プレス産業株式会社」を設立
1990年 8 月	第三者割当増資を実施(5,500円／株、27万株)。資本金は12億4,250万円へ
1991年 6 月	東京都中央区から東京都港区へ、本社移転
1992年 8 月	栃木県二宮町(現・真岡市)に、「株式会社日本プレス二宮」を設立
1993年 2 月	第三者割当増資を実施(6,710円／株、15万株)。資本金は17億4,575万円へ
1993年 4 月	栃木工場稼動
1993年11月	「有限会社こがね製作所」を買収し、当社の子会社とするとともに、「有限会社協和製作所」(和歌山県和歌山市、「株式会社協和製作所」と商号変更)
1994年 6 月	「ジオスター株式会社」に商号変更
1994年 8 月	500円額面株式 1 株を50円額面株式10株に分割
1994年 9 月	当社の関連会社として、「石田工業株式会社」(埼玉県東松山市)の株式を取得
1995年 4 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。公募増資(1,530円／株、210万株)により、資本金は33億5,225万円へ
1996年 5 月	1996年 3 月31日現在の株主に対して、1：1.1の割合にて株式分割を行い、新株式163万株を発行
1996年 7 月	「レスコハウス株式会社」の全額出資により、「レスコリフォーム株式会社」設立
1997年 6 月	「関西ロジテック株式会社」(大阪府泉大津市)及び「九州ロジテック株式会社」(福岡県福岡市)を設立し、当社の関連会社として株式を取得
2003年 3 月	関東土木生産拠点の再編に伴い、千葉工場(現・千葉県横芝光町)閉鎖
2003年 6 月	東京都港区から東京都文京区へ、本社移転

年月	事項
2005年 4 月	静岡県島田市(金谷工場内)に、「中部ジオスター株式会社」を設立 和歌山県橋本市(橋本工場内)に、「関西ジオスター株式会社」を設立 「日本プレス産業株式会社」は「九州ジオスター株式会社」に商号変更 「株式会社日本プレス二宮」は「関東ジオスター株式会社」に商号変更
2005年 9 月	子会社であった「株式会社日本プレス興産」及び「株式会社日本プレス興建」と合併
2006年12月	関東土木生産拠点の再編に伴い、栃木工場閉鎖
2007年11月	「関西ロジテック株式会社」及び「九州ロジテック株式会社」は、株式の一部を売却し、持分法適用関連会社から除外
2008年 2 月	「レスコリフォーム株式会社」は「レスコハウス株式会社」と合併
2008年 3 月	「石田工業株式会社」は株式の一部を売却し、持分法適用関連会社から除外
2010年 4 月	子会社であった「株式会社協和製作所」は「関西ジオスター株式会社」と合併
2011年10月	1：34の合併比率により、「東京エコ建鉄株式会社」を吸収合併(新株式1,360万株発行し、発行済株式3,153万株へ) 合併に伴い「東京エコ建鉄株式会社」の千葉工場(千葉県千葉市)、茨城工場(茨城県稲敷市)、君津事業所(千葉県君津市)を継承 合併に伴い「新日本製鐵株式会社」(現・日本製鉄株式会社)の子会社となる 合併に伴い「東京エコ建鉄株式会社」の子会社であった「和泉工業株式会社」が子会社となる 合併に伴い子会社の「レスコハウス株式会社」、「和泉工業株式会社」、「関東ジオスター株式会社」、「中部ジオスター株式会社」、「関西ジオスター株式会社」及び「九州ジオスター株式会社」が「新日本製鐵株式会社」(現・日本製鉄株式会社)の子会社となる
2012年 3 月	関東生産拠点の再編に伴い、千葉工場(千葉県千葉市)閉鎖
2012年10月	「新日本製鐵株式会社」は「住友金属工業株式会社」との合併により社名を「新日鐵住金株式会社」に変更し、同社の子会社となる
2013年 3 月	東京都文京区西片から東京都文京区小石川へ、本社移転
2014年 4 月	「中部ジオスター株式会社」は「関東ジオスター株式会社」と合併し、「ジオファクト株式会社」(現・連結子会社)に商号変更
2014年 6 月	ジオスター株式会社、Robin Village International PTE.LTD.、Marubeni-Itochu Steel PTE.LTD.との3社合併により、シンガポールに「GEOSTR-RV PTE.LTD.」を設立
2014年 7 月	マレーシアに「GEOSTR-RV PTE.LTD.」の全額出資により、「GEOSTR RV (M) SDN.BHD.」を設立
2015年 4 月	子会社であった「和泉工業株式会社」「関西ジオスター株式会社」及び「九州ジオスター株式会社」は「ジオファクト株式会社」と合併
2016年 3 月	子会社であった「レスコハウス株式会社」の全株式を譲渡
2019年 8 月	子会社であった「GEOSTR-RV PTE.LTD.」の全株式を譲渡及び当該会社の100%子会社である「GEOSTR RV (M) SDN.BHD.」は、連結の範囲から除外
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年 9 月	東京都文京区小石川一丁目28番1号から東京都文京区小石川一丁目4番1号へ、本社移転

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社、親会社で構成され、土木コンクリート製品及び金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としております。

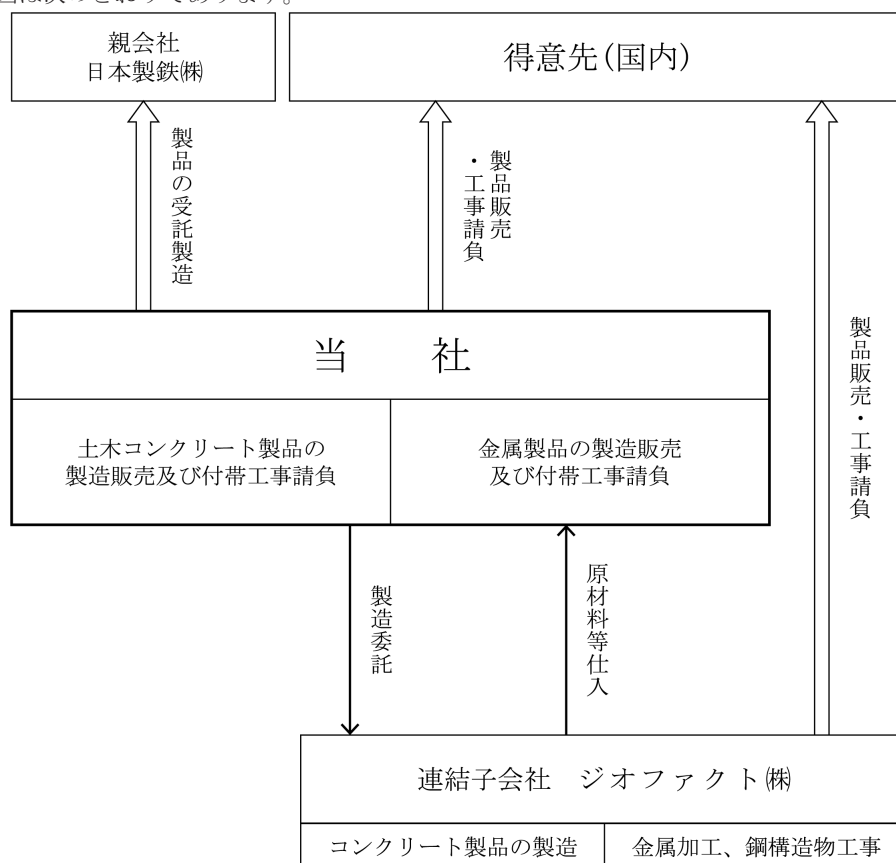
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

土木

土木用製品の製造販売 ……セグメント(トンネルの構造部材)を主とする土木用製品は、当社が製造販売及び付帯工事請負を行っているほか、親会社である日本製鉄㈱からの受託製造を行っております。

また、子会社であるジオファクト㈱に製造の一部を外注し、土木用製品の原材料等を子会社であるジオファクト㈱より仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 日本製鉄㈱ 注1、2、3、4	東京都千代田区	569,519	鉄鋼の製造及 び販売	被所有44.10 (3.40)	当社が製品の受託製造を 行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ジオファクト㈱ 注5	埼玉県東松山市	30	コンクリート 製品の製造	100.00	当社が土木事業製品を製造 委託している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有又は間接被所有割合を内数として記載しております。
2. 議決権に対する被所有割合は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託(日鉄物流㈱口)の所有割合を含んでおりません。
3. 日本製鉄㈱は有価証券報告書を提出しております。
4. 日本製鉄㈱は実質支配力基準により、当社の親会社に該当しております。
5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	465(3)
合計	465(3)

- (注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
288	48才 2ヵ月	17年 0ヵ月	7,863,497

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	288
合計	288

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、従業員の経済的、社会的地位の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として、提出会社に以下の概要の労働組合があります。

子会社には労働組合はありませんが、提出会社と同様に円満な労使関係を維持しております。

- a. 名称 ジオスター労働組合連合体
- b. 結成年月日 1983年8月28日
- c. 組合員数 148 名

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
2.6	75	—	—	—

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人の満足を支える」ことを使命とし、社会のニーズに即応した土木建材製品を供給し、社会資本の整備と国民生活の向上に大きく貢献することを基本方針とし、今日まで新たな需要・用途開発を心がけ、高品質で廉価な製品を供給できるようグループ一体となり努力してまいりました。

これからも、この仕事に誇りをもって、新しい技術、新しい製品を創り出し、お客様に、株主の皆様に、社員に、そして地域社会に貢献して行く所存であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、お客様に優れた土木建材製品を供給し、長期的に安心して使用していただくことを使命としておりますので、収益性向上と財務体質強化を最も重要な経営目標としております。また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けても、取り組みを強化することが重要と認識しており、今後これらの施策について客観的な指標を示しつつ実施してまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

引き続き厳しい状況が継続しておりますが、全社員・グループ会社が一丸となり以下の重点課題に取り組んでまいります。

①総合競争力の強化

当社グループは、鉄筋や輸送費などの価格上昇による事業環境変化に対応しつつ、強靱な収益体質の構築に向け、事業の基盤である大型セグメントに留まらず、中小セグメントや土木製品における受注の拡大、さらには徹底した原価低減等の諸施策を進めることで、安定した収益構造の構築を図るとともに、営業力、製造力、商品力からなる事業力と安全、品質、環境、人材などの事業基盤の強化を通じて総合競争力の更なる強化を図ってまいります。

事業遂行力の指標である、品質・安全・環境については、重大事故の発生ゼロはもとより、取引先、地域住民からのクレームの撲滅を目指して取り組んでまいります。

なお、品質クレームにつきましては、発生件数ゼロ件を目標として品質管理レベルの向上を目指し取り組んでおります。

②新規商品の開発・技術提案力の強化

新規分野開拓に向け、新商品の投入や市場ニーズに基づく商品のブラッシュアップを図るとともに、コンクリートと鉄のハイブリッド建材を中心とした差別化製品やカーボンニュートラル推進に向けた製品の開発を行うなど、土木製品の一層の市場開拓強化を図ってまいります。また、同時に当社が得意とする大型・特殊製品を設計に織り込むなど、技術提案力の強化に取り組んでまいります。

環境製品の開発事例としては、2025年度において以下2件の開発に取り組んでいます。

・環境配慮型コンクリート「G-SaveWhite[®]」の開発

本商品においては、セメントの使用を製鉄所の産業副産物である高炉スラグ微粉末に置換してセメントの使用量を大幅に低減する事で、CO₂の排出量の削減に貢献するものと期待しております。

・EVワイヤレス給電に対応したプレキャストコンクリート版の実証実験の開始

二酸化炭素排出量の大きな低減が期待できる電気自動車（EV）の普及にむけて、高耐久・高効率で、施工性・メンテナンス性に優れたワイヤレス給電用舗装体の実用を目指し、学校法人東京理科大学殿、株式会社熊谷組殿、株式会社ガイアート殿と共同で受電システムへの給電実験を開始しました。

③女性活躍の推進

女性の管理職への登用など中核人材の多様性確保は、中長期的な成長と企業価値向上に不可欠なものと考えており、当社は子育て世代支援策として、安心して子育てができる育児休業制度や短時間勤務などの制度の拡充を行ってきました。また、フレックス制度や在宅勤務制度の導入、育児・介護休業法改正への適宜対応など職場環境整備を行っております。女性管理職比率7%を目標とし、キャリアを通じて指導的な立場へ、より一層の女性の登用を行ってまいります。

④サステナビリティ・環境保全への取り組み推進

当社は「地域社会と共生・繁栄する持続可能な企業活動の基盤となる環境保全活動の推進」を運営方針に掲げ、E S Gを踏まえた諸施策を展開し環境保全委員会で半期ごとにレビューを行うなど、サステナビリティ並びに環境保全の推進に取り組んでおります。また、当社は将来の世代も安心して暮らせる社会をつくる一員として、政府指針より10年前倒しの2040年度カーボンニュートラル実現に向けてロードマップに沿った取り組みを鋭意進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長堀田穰がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

取締役会の諮問機関として代表取締役社長堀田穰が委員長となるリスクマネジメント委員会を設置しております。更には、社長直轄の独立機関である内部監査室による内部統制状況のヒアリングも行うことで、持続可能性の観点で当社グループ企業価値向上をさせるための、ガバナンス面における課題特定を行っており、2025年度は、コンプライアンス意識を社員一人一人まで浸透させ、法令違反ゼロ実現を目指して取り組んでまいります。具体的には以下につき協議を行います。

- ・品質コンプライアンスに関する教育・啓発を通じた品質意識のレベル向上及びチェック強化の仕組み整備を通じた重大品質クレームゼロを目指します。
- ・ハラスメントの実態把握を進め、撲滅に向けた従業員の意識改革をはかるべく教育を強化します。
- ・下請法・独占禁止法に関わる違反ゼロに向け、従業員教育の徹底と業務管理レベルの強化に向け取り組みます。

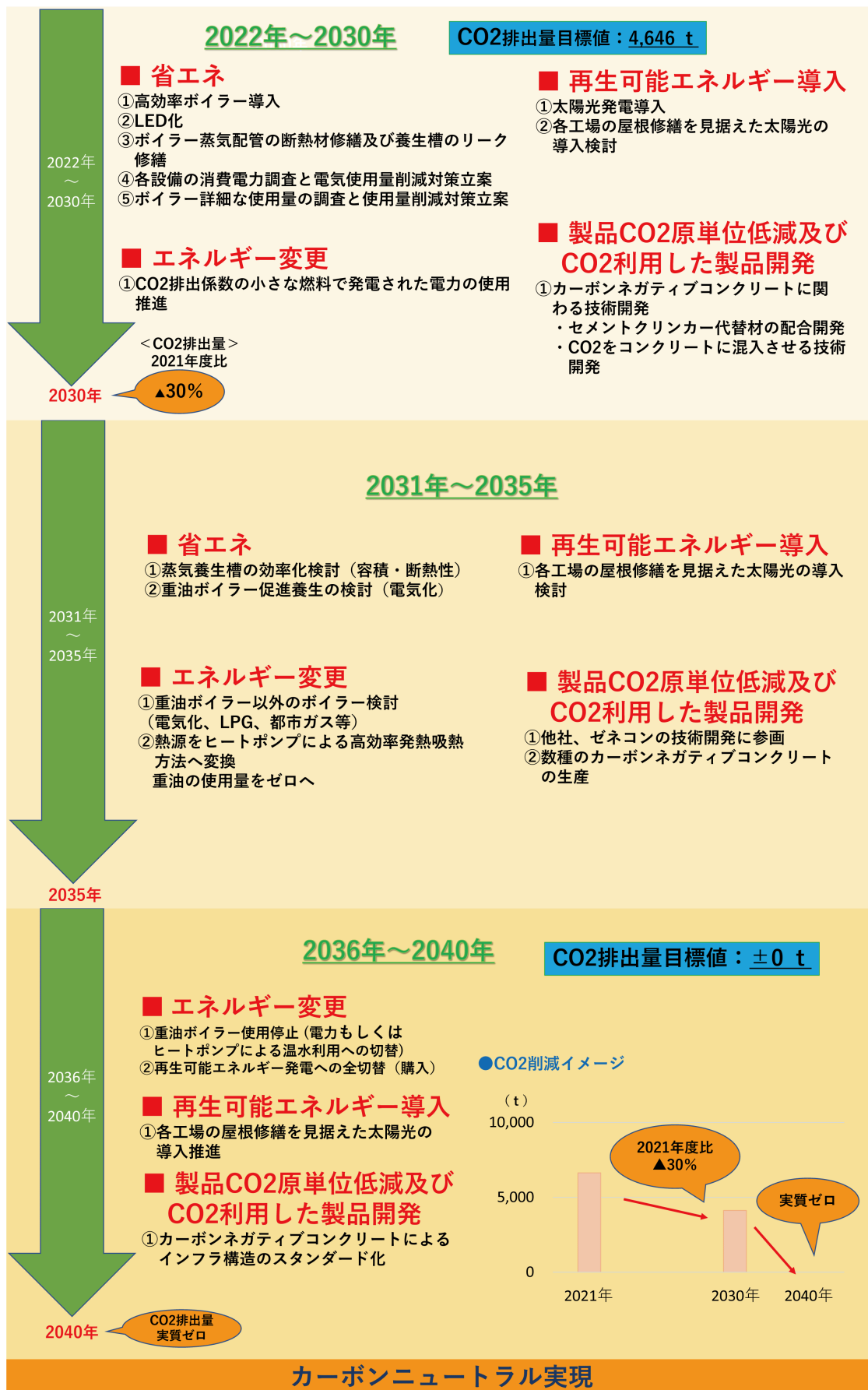
また、当社は代表取締役社長堀田穰が委員長となる環境保全委員会及びカーボンニュートラル推進委員会を設置しております。環境保全委員会では「地域社会と共生・繁栄する持続可能な企業活動の基盤となる環境保全活動の推進」を運営方針として、工場での公害発生未然防止、地域の環境保全への寄与を目的に、各工場における法令遵守状況及び環境保全活動について協議等を行っております。また、カーボンニュートラル推進委員会では、温室効果ガス削減に向けた検討等を行っております。

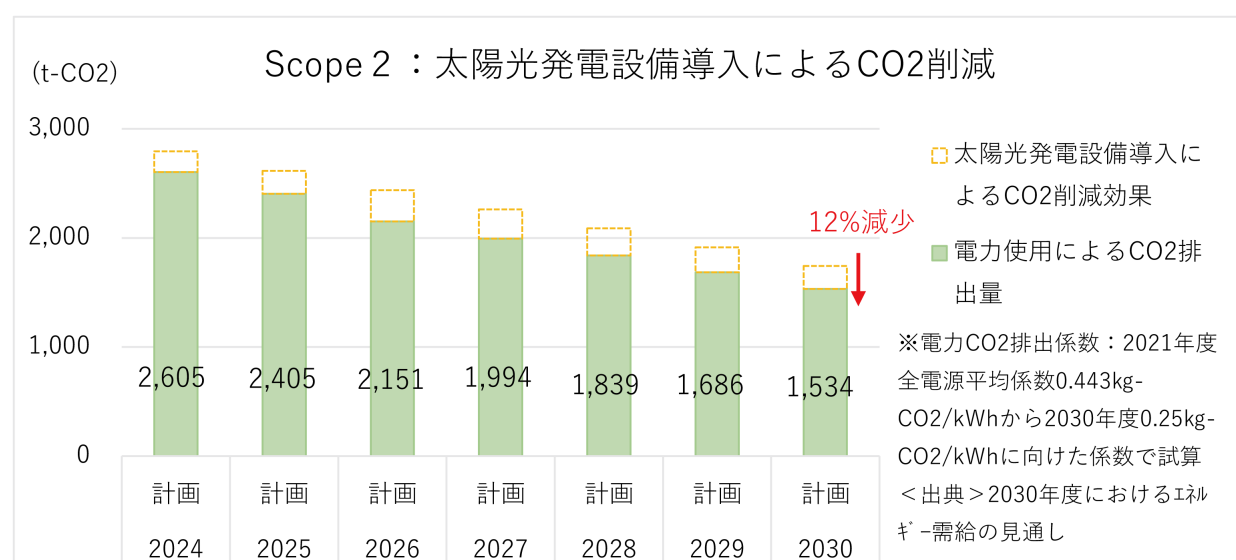
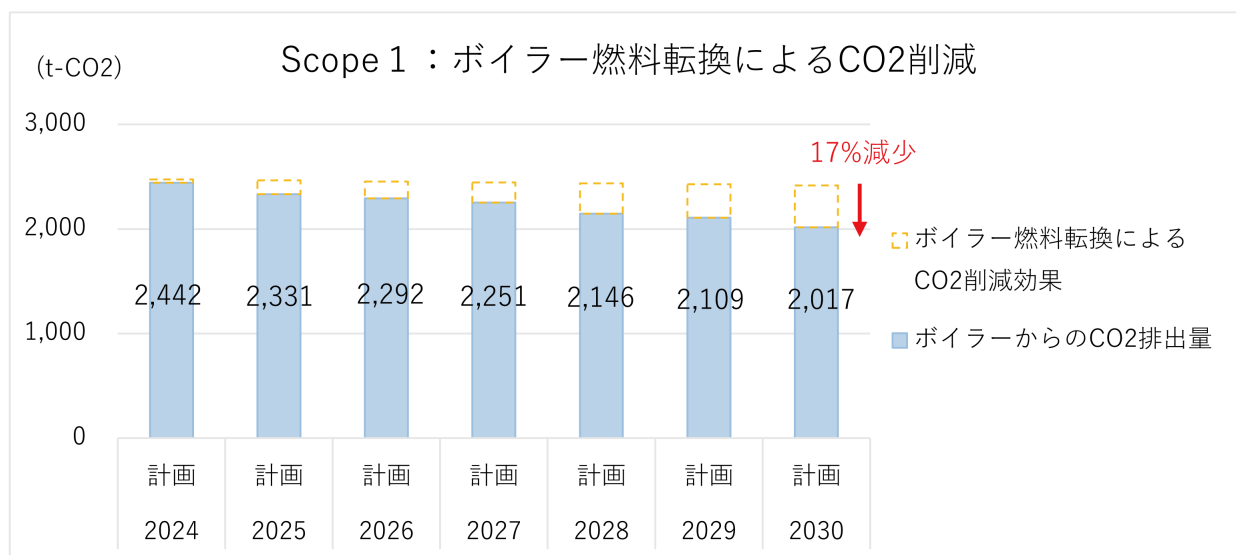
リスクマネジメント委員会、環境保全委員会、カーボンニュートラル推進委員会での重要事項については、各委員会を主管する本部より経営会議、取締役会及び監査役会に報告した上で意見聴取を行っております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。取締役会の構成メンバーの3分の1以上は独立社外役員が占めており、リスクマネジメント委員会、環境保全委員会、経営会議で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針並びに実行計画について質問や指摘を行うなど審議・監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、地球規模での課題とされる気候変動問題の解決に向けた取り組みとして、カーボンニュートラルの活動に取り組んでおります。コンクリート製造においてはセメント等主原料の生成過程を除く製造過程においてCO₂を発生させますが、抜本的対策を構築し、目標として政府指針である2050年度から10年前倒しとなる2040年度におけるネットカーボンゼロ実現に挑戦しております。具体的には太陽光発電設備の拡充、蒸気養生ボイラーの燃料の見直し、ボイラー運転方法の見直し、更にはカーボンネガティブ技術の確立にも取り組んでおります。





また、当社グループ、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

- ①「企業は人なり」、勝ち残り競争の最後はやはり「人」で決まるものであり、社員を社の「財宝」、「財産」と考える経営理念を貫いてまいります。
- ②社員一人ひとりの適性や将来のキャリアプランを踏まえ、適切にトレーニング・能力開発を行い、環境変化への対応力向上、自主的、能動的に課題に取り組む人材を育成し、またその成果につき適切に評価することで会社への貢献が各人の「生き甲斐」につながる風土を醸成いたします。
- ③計画的な人員配置・ジョブローテーションを実行し、社員に新たな経験を付与し、視野の拡大と能力伸長を図ることにより、若手社員の早期育成、戦力化を実現いたします。
- ④女性社員の積極的な採用と活用を進めてまいります。

人的資本に対する取り組み

当社の事業の基盤となる人的資本に対する取り組みについては定量的に目標設定を行うことで、事業遂行力の強化を図ってまいります。

人的資本経営としては、各階層における教育体系整備から工場就業環境整備として、休憩場所等の工場付帯施設のリニューアル（2030年度末までに全対象施設を更新）を実現してまいります。

当社では、社員の能力に見合った登用と適正配置を徹底し、業績、成果に基づいた処遇体系を構築することはもちろん、その評価を社員の成長につなげるような仕組みを取り入れることで、全ての社員が意欲を持ちながら働き続けることができる人事処遇制度を整えております。また、国籍、人種、宗教、思想・信条、性別、年齢、障害等の条件差による不当な差別の排除に努めております。さらに、人口減少時代において、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けた取り組みを、「企業の活力や競争力の源泉である、有能な人材確保・育成・定着の可能性を高めるもの」と捉えます。そして業務の見直し等により、生産性向上につなげる活動を行っております。

また、女性の管理職への登用など中核人材の多様性確保は、中長期的な成長と企業価値向上に不可欠なものと考えており、当社は子育て世代支援策として、安心して子育てができる育児休業制度や短時間勤務などの制度の拡充を行ってきました。2024年4月よりフレックス制度の導入や在宅勤務制度を導入するなど職場環境整備を行っており、子育て世代につきまちは在宅勤務利用率の向上として全スタッフ部門におきまして1回／月以上の利用率70%以上を目指してまいります。なお、当社における直近3年の女性採用比率実績（2022年度～2024年度）は、12.5%（2022年度）、25.0%（2023年度）、34.4%（2024年度）、育休取得比率は男女合わせて60.0%（2022年度）、100.0%（2023年度）、75.0%（2024年度）で推移しており、今後、女性採用比率を安定的に30%台、育休取得比率については100.0%を目標として進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、内部監査室によるリスクコントロールマトリクスに基づいた内部統制活動の他、リスクマネジメント委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスク及び機会の識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについては、人事委員会、環境保全委員会、カーボンニュートラル推進委員会の中でより詳細な検討を行っております。重要なリスク及び機会は、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会で審議、監督されます。

(4) 指標及び目標

上記「(2)戦略」を踏まえて当社グループは、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくる一員として、2040年カーボンニュートラル達成を目標として掲げ、挑戦をスタートしております。そのロードマップとして、2030年までにCO₂排出量を2021年の6,637tから△30%の4,646tの水準までに削減することを目標としており、2023年度実績では4,929tとなりました。なお、CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した排出量となります。

（注）2024年度実績は集計中のため、2023年度実績を記載しています。

また、当社は、管理職に占める女性労働者の割合を増やすことを重点目標としております。当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難でありま

す。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年6月までに7%	2.6%
男性育児休業取得率	20%	75%
年休取得率	70%	73.4%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの主力製品であるセグメント（トンネルの構造部材）・ＲＣ土木製品の大半は、公共工事に使用されます。公共工事投資の動向は日本政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであります。したがって、当社グループの業績は公共工事投資動向により影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料価格変動リスク

当社グループの製品の原材料として使用されるセメント・骨材・鋼材・重油等の価格は、市場の動向を反映して変動いたします。したがって、当社グループの損益は原材料価格の変動により影響を受ける可能性があります。リスクに対しては全国で使用する原材料の集中購買の検討を行うなど抜本的な調達改革を実行し、コスト削減に努めてまいります。

(3) 人手不足に係るリスク

長期的に労働人口の減少が続くなか、人手不足が発生する見込みであります。特に土木分野では、依然人手不足が継続しており、業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、人手不足に対処する観点より外国人労働者を受け入れております。多国語による「安全のしおり」、「安全ポスター」の作成や、多国語版の安全教育ＤＶＤを作成するなどし、外国人労働者が安全でスムーズに働ける環境づくりに努めております。

(4) 貸倒損失の発生リスク

当社グループの関連する土木業界におきましては、公共工事投資がここ数年は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等から、債権の貸倒発生により損益に影響を及ぼす可能性があります。信用調査会社の評点を参考に毎年与信枠の見直しを行い、与信枠を超える物件については個別審議を実施しています。

(5) 災害による事業活動の停止リスク

当社グループの生産設備が、大規模な地震その他自然災害に見舞われた場合、生産活動の中断等により業績に影響を及ぼす可能性があります。各工場で地震対応マニュアル整備、避難経路、避難場所の明示、非常用備品の備蓄、毎年避難訓練の実施などの大規模地震対策を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は一部に足踏み感が見られたものの、高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復しています。一方で、米国の関税政策、継続的かつ全般的な物価上昇、人手不足の深刻化など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの属する土木業界につきましては、公共投資は堅調に推移しており、今後の先行きについても、補正予算の効果もあって、底堅く推移することが見込まれます。しかしながら、大型セグメント案件の掘進時期は依然として見通せないことに加え、諸資材価格の高止まりや人件費の増加、2024年問題を契機とした物流費の上昇及びドライバー不足による工事予算不足に伴う工事の遅延が続発しており、事業環境としては厳しい状況が継続しております。

このような状況下、当社グループは、主力のセグメント製品については厳しい競争環境が継続する見通しの中で、舗装版等の差別化製品を中心としたRC土木製品の売上拡大、セグメント製品の受注・生産量の積み増し、コスト上昇に対する販売価格転嫁の推進を図ることで、収益力の強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、舗装版を主因にRC土木製品の売上高が増加したこと等により、売上高は285億27百万円（前連結会計年度比6.0%増）と増加しました。一方、利益につきましては、セグメント製品の利益率低下等により、営業利益15億51百万円（前連結会計年度比15.3%減）、経常利益15億80百万円（前連結会計年度比14.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億35百万円（前連結会計年度比24.3%減）と減益となりました。なお、当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標を売上高経常利益率5%とし、中長期的に安定して計上することを目標としておりますが、当連結会計年度の売上高経常利益率は、5.5%となりました。

b. 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より46百万円減少し、367億19百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。流動資産は8億74百万円減少の258億47百万円（前連結会計年度比3.3%減）、固定資産は8億28百万円増加の108億72百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。流動資産の減少の主な要因は、仕掛品（前連結会計年度増減額8億64百万円）、電子記録債権（同7億19百万円）等が増加した一方で、売掛金（同△13億円）、預け金（同△8億29百万円）等が減少したことによるものです。固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物（純額）（同5億22百万円）、建設仮勘定（同2億17百万円）等が増加したことによるものです。

ロ. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億68百万円減少し、129億79百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。流動負債は4億85百万円減少の125億71百万円（前連結会計年度比3.7%減）、固定負債は16百万円増加の4億8百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。負債の減少の主な要因は、未払金（前連結会計年度増減額11億円）等が増加した一方で、支払手形及び買掛金（同△15億76百万円）等が減少したことによるものです。

ハ. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億22百万円増加し、237億40百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加（前連結会計年度増減額3億97百万円）によるものです。

以上の結果、自己資本比率は64.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億82百万円減少し、42億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億27百万円の収入（前連結会計年度は18億92百万円の支出）となりました。税金等調整前当期純利益は12億86百万円でありましたが、未払金の増加額（11億円）、減価償却費（6億89百万円）、売上債権の減少額（5億20百万円）等の収入要因と、仕入債務の減少額（△15億76百万円）、棚卸資産の増加額（△7億94百万円）等の支出要因を加減算したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億26百万円の支出（前連結会計年度は7億27百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出（△12億81百万円）が主なものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億84百万円の支出（前連結会計年度は1億92百万円の支出）となりました。配当金の支払額（△4億37百万円）が主なものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千t）	前年同期比(%)
土木事業	257	88.8

（注）千t未満を切り捨てて表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土木事業	26,759,466	96.7	57,137,696	97.0

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
土木事業	28,527,972	106.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
阪和興業株式会社	9,488,009	35.3	11,039,135	38.7
日本製鉄株式会社	6,118,312	22.7	6,027,196	21.1
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	2,832,010	10.5	3,609,745	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、過去の実績やその他の合理的な方法に基づき算定を行っておりますが、見積りには不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績及び財政状態の分析

経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
自己資本比率(%)	62.54	61.80	63.35	63.42	64.65
時価ベースの自己資本比率(%)	40.77	28.66	26.81	29.36	25.39
債務償還年数(年)	0.34	0.19	0.08	—	0.34
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	666.39	549.25	3,613.55	—	460.68

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

*株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

*2024年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表記しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、主要原材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本とし、運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び金融機関からの借入により行い、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、3億12百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、42億59百万円となっております。

5 【重要な契約等】

主要な技術提携契約は次のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期間
鶴見コンクリート株式会社	技術導入：遊水池装置に関する実施許諾契約	1995年9月11日から1998年9月10日まで 以降2年ごとの自動更新
SMCプレコンクリート株式会社他	技術供与：アーチカルバートに関する実施許諾契約	1998年4月1日から2001年4月1日まで 以降1年ごとの自動更新
鹿島建設株式会社他	技術導入：サクセムに関する実施許諾契約	2006年3月1日から2026年3月15日まで
日本コンクリート工業株式会社	技術供与：P&P Cセグメント工法製作に関する実施許諾契約	2006年3月27日から2013年3月26日まで 以降1年ごとの自動更新
東京ファブリック工業株式会社	技術供与：弾性接合方式プレキャスト樋門に関する実施許諾契約	2009年4月1日から2024年3月31日まで 以降5年ごとの自動更新
ランデス株式会社	技術導入：ハレーサルトに関する実施許諾契約	2011年3月3日から2014年3月2日まで 以降1年ごとの自動更新
株式会社高見澤他	技術供与：可とうおよびI Bボックスカルバートに関する実施許諾契約	2014年1月10日から2016年1月9日まで 以降1年ごとの自動更新
マティエール社	技術導入：モジュラーチに関するライセンス契約	2017年5月19日から2020年11月30日まで 以降2年の自動更新
東京都下水道サービス株式会社他	技術供与：コンパクトシールド工法に関する権利者間契約	2020年4月1日から2025年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新
株式会社熊谷組他	技術供与：高強度P R C版に関する権利者間契約	2021年3月1日から2023年2月28日まで 以降1年ごとの自動更新
日本コンクリート株式会社他	技術供与：ボックスベアリング横引き工法に関する実施許諾契約	2021年9月12日から2022年12月31日まで 以降1年ごとの自動更新
千葉窯業株式会社他	技術供与：プレキャスト樋門工法に関する実施許諾契約	2023年4月1日から2026年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、建設現場の生産性向上・品質向上を目指したハーフプレキャストコンクリート製品の適用範囲拡大および国土強靱化に貢献する防災・減災分野、老朽更新分野におけるプレキャスト構造メニューの改良と適用促進に注力し、成果を挙げてきました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、281百万円であります。

(1) 合成セグメント・RCセグメント・スチールセグメント等、広範囲のシールドトンネル構造メニューにつき、改良・改善開発を継続しております。特に、昨今のトンネルの大断面化・大深度化に対応すべく、各種継手の耐荷力や耐震性、耐水性、耐火性等の向上を図った開発に尽力しています。他方、中小規模トンネルを対象とした継手の改良開発だけでなく、新規開発にも取り組んでおります。また、急変する社会情勢（市場ニーズ、トレンド）に臨機応変かつ先行的に適応していくため、工場における生産性・品質の向上を目指した製造法および環境面に配慮した材料に関わる開発に取り組んでおります。今後も、各種セグメントの総合メーカーとして理想の構造形式を追い求めていく所存です。

(2) 土木構造物向けプレキャストコンクリート製品について、仮設支保工・型枠を不要化することにより建設生産性の向上に寄与できるハーフプレキャスト構造を開発してきました。カルバート構造の頂版・壁体部のみならず、大型架構（梁&柱構造）への適用拡大を推し進めております。これらハーフプレキャストとフルプレキャストの組み合わせ技術を用いることにより、工期・省力化・建設コスト等、プロジェクト毎に多様化するニーズに合わせた最適なソリューションを提供し、VFM（Value for Money）の評価に貢献しております。防災・減災分野では、頻発する大型地震に対する耐震構造や耐津波構造のメニュー改良を継続するのはもとより、ゲリラ豪雨等の異常気象による増水被害にも対応する技術メニューを展開してきました。他方、深刻度を増すインフラ老朽問題に対応すべく、高止水性・耐久性を発揮するカルバート継手構造や製造合理化を進めた床版・舗装版継手

構造等の更新事業への実装、各種地下構造物の更新に役立つ新型壁体構造の適用拡大にも注力しております。

- (3) 近い将来の環境配慮型コンクリートの実現を目指すべく、カーボンニュートラル技術に関わる各種材料開発および構造開発に傾注しております。他方、建設生産性向上の観点から、D x 技術や先端技術を製造現場へ導入して品質向上および製造効率化を推進し、多様化するSDG s 課題に対応すべく鋭意努力を続けております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として、生産設備の維持補修、型枠購入を含めて1,553百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
金谷工場 (静岡県島田市)	土木	土木製品 製造設備	717,257	248,030	490,151 (59,364.76)	3,296	52,267	1,511,002	29
橋本工場 (和歌山県橋本市)	〃	土木製品 製造設備	343,941	363,451	223,069 (49,963.06)	—	40,146	970,608	19
東松山工場 (埼玉県東松山市)	〃	土木製品 製造設備	699,487	205,151	1,729,396 (168,066.39)	—	244,688	2,878,724	18
福岡工場 (福岡県飯塚市)	〃	土木製品 製造設備	137,360	73,962	160,036 (51,498.00)	—	9,879	381,238	22
茨城工場 (茨城県稲敷市)	〃	土木製品 製造設備	375,194	233,553	692,515 (51,344.07)	10,032	161,468	1,472,763	37

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ジオファクト㈱	和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	土木	土木製品 製造設備他	14,385	25,410	21,711 (1,794.97)	—	1,685	63,192	13

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、中期経営計画に基づき、各年度毎に今後の需要動向、投資効率その他を勘案して、グループ会社各社が個別に具体案の検討・実施を行うこととしております。

なお、当連結会計年度末時点での重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,800,000
計	56,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,530,000	31,530,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	31,530,000	31,530,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年10月1日 (注)	13,600,000	31,530,000	—	3,352,250	—	2,868,896

(注) 2011年10月1日付の東京エコン建鉄株式会社(合併比率1:34)との合併に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	25	76	26	11	5, 157	5, 304	—
所有株式数（単元）	—	30, 800	6, 279	179, 224	13, 806	276	84, 856	315, 241	5, 900
所有株式数の割合（％）	—	9. 77	1. 99	56. 85	4. 38	0. 09	26. 92	100. 00	—

(注) 1. 自己株式245,101株は、「個人その他」の欄に2,451単元及び「単元未満株式の状況」の欄に1株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	12,729	40.69
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1-13-1	1,511	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,180	3.77
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	838	2.68
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	750	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	692	2.21
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6-27-30)	558	1.79
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	429	1.37
入子 晃一	埼玉県飯能市	298	0.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	286	0.91
計	—	19,273	61.61

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 692千株

日本カストディ銀行株式会社(信託口) 37千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,279,000	312,790	—
単元未満株式	普通株式 5,900	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,530,000	—	—
総株主の議決権	—	312,790	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジオスター(株)	東京都文京区小石川 1-4-1	245,100	—	245,100	0.78
計	—	245,100	—	245,100	0.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	245,101	—	245,101	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。収益状況に対応した適正な配当の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、当社の事業特性から、売上高が下期に集中する季節要因があり、収益状況から期末配当の1回とすることが財務上も適切であると考えております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記記載のとおり当社の事業特性から剰余金の配当は期末配当の1回を基本としておりますが、当事業年度につきましては、当該季節的変動の影響が少ないことから、株主各位に対する利益還元之机を充実させるため先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、中間期末にて配当を実施いたしました。

また、今期の親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、ここ数年の当社事業結果によらない旧会社時代に取得した事業所の整理損失約275百万円が含まれていることから、当該損失を理由に配当を減じ株主の皆様へに負担をお願いすることは適切でないと判断したため、当該費用相当分を配当原資として改めて組み入れることとし、当事業年度の配当につきましては、1株につき11円（うち、中間配当3円）と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 第618回取締役会決議	93,854	3.00
2025年6月25日 第56回定時株主総会決議	250,279	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会資本の整備と国民生活の向上に貢献することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主の皆様や取引先をはじめとする全てのステークホルダーの期待信頼に応えるものと考えます。

この実現に向けて、当社は、効率的かつ健全な経営を推進する基盤として、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識し、以下に記載する企業統治体制、内部統制システム、監査役・内部監査部門・会計監査人との相互連携をはじめとする様々な施策を講じて、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社の実現を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、取締役7名、うち社外取締役3名、監査役4名、うち社外監査役2名(2025年6月26日現在)で構成し、原則月1回開催しております。少人数での運営と高い頻度での開催により、経営戦略立案等重要事項の迅速な意思決定と業務執行の監督機能強化が図られております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、大石仁、土岐敦司(社外取締役)、栗山章司(社外取締役)、小笠原薫子(社外取締役)、坂森直人、中西謙介、池内浩(社外監査役)、服部両一(社外監査役)となります。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀田 穰	13回	13回
端山 真吾(注3)	13回	13回
高松 芳徳	13回	13回
佐久間 靖	13回	13回
大石 仁(注2)	10回	10回
土岐 敦司	13回	11回
栗山 章司	13回	13回
小笠原 薫子(注2)	10回	9回
松木 正裕(注1)	3回	3回
坂森 直人(注2)	10回	10回
中西 謙介	13回	13回
安達 次郎(注1)	3回	3回
池内 浩(注2)	10回	10回
服部 両一	13回	13回

(注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会において退任しております。

2. 2024年6月26日開催の定時株主総会において就任しております。

3. 2025年6月25日開催の定時株主総会において退任しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規程の「取締役会決議事項および報告事項付議基準」に基づき、1.株主総会に関する事項、2.株主、株式および社債に関する事項、3.取締役に係る事項、4.組織および人事に関する重要事項、5.業務執行に関する重要事項、6.その他の重要事項並びに報告事項について検討を行っております。なお、2024年度の主な検討内容は、四半期決算、設備投資案件、中長期課題の進捗、内部統制状況等になります。

(経営会議)

経営会議は、取締役、執行役員及び常勤監査役等で構成し、原則月1回開催しております。代表取締役社長の経営方針提示と、各本部長等からの業績・業務状況報告が行われ、業務執行についての活発な議論・意見交換が行われております。

なお、連携強化の観点からグループ会社の社長は、当社の経営会議に出席し、経営状況や利益計画の進捗状況の報告を行っております。また、経営会議及び取締役会にてグループ会社に関する月次報告を行っており、透明度の高い業務運営を推進し、業務執行の監督強化に努めております。

経営会議の構成員は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、大石仁、坂森直人、市川順一、三宅正人、辻井正人、小原直樹、山床眞一、石井一史、宇田川徳彦、加来公広となります。

(リスクマネジメント委員会)

リスクマネジメント委員会は、取締役、執行役員及び常勤監査役並びに内部監査室等で構成し、原則年4回開催しております。内部統制システムの整備・運用状況並びに内部通報制度の運用状況等について議論・意見交換が行われております。

リスクマネジメント委員会の構成員は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、大石仁、坂森直人、市川順一、三宅正人、辻井正人、小原直樹、山床眞一、石井一史、宇田川徳彦、加来公広、加藤桂一となります。

(環境保全委員会)

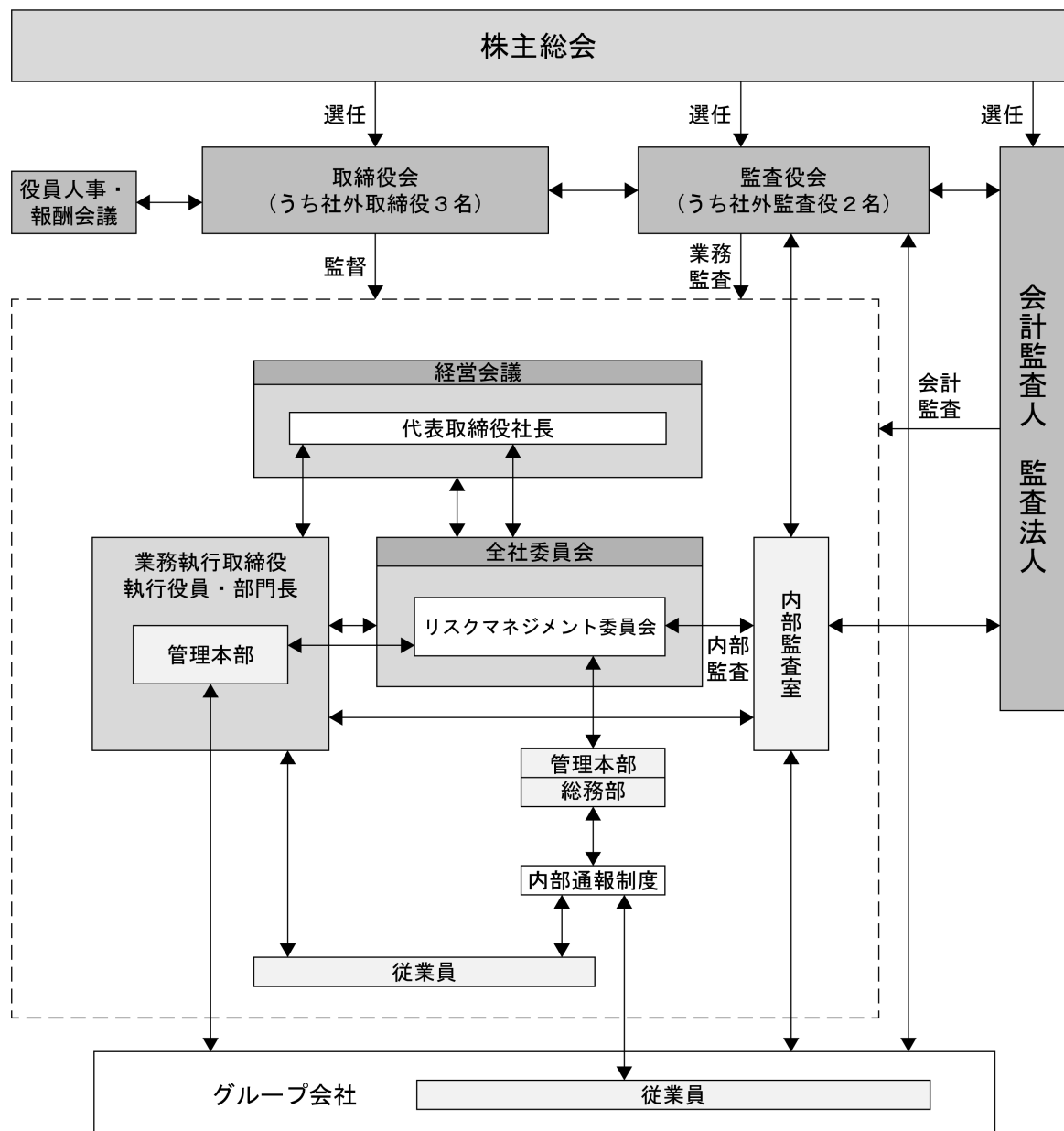
環境保全委員会は、取締役、執行役員及び常勤監査役並びに工場長等で構成し、原則年2回開催しております。「地域社会と共生・繁栄する持続可能な企業活動の基盤となる環境保全活動の推進」を運営方針とし、工場での公害発生未然防止、地域の環境保全への寄与を目的に、各工場における法令遵守状況及び環境保全活動について半期ごとにレビューを行い、環境保全に取り組んでおります。さらに、重要事項については、リスクマネジメント委員会、経営会議、取締役会に報告しております。

環境保全委員会の構成員は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、大石仁、加来公広、坂森直人、市川順一、宇田川徳彦、山床眞一、横井伸昭、志村重光、横田正和、井坂幸治、深見拓也、渡辺秀明、田中勝、高橋宗孝となります。

(カーボンニュートラル推進委員会)

2023年10月、取締役、執行役員等で構成するカーボンニュートラル推進委員会を設置し、原則年2回開催しております。カーボンニュートラル推進委員会では、温室効果ガス削減に向けた検討等を行っております。さらに、重要事項については、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

カーボンニュートラル推進委員会の構成員は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、大石仁、加来公広、市川順一、石井一史、宇田川徳彦、中谷郁夫、濱田秀敏、鶴田昌宏、木村恭子、川原良輔、野口直美となります。



1. 当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、社長、取締役、執行役員、常勤監査役等で構成される「経営会議」の審議を経て、「取締役会」(原則、月1回開催)において執行決定を行っています。
2. 経営会議・取締役会に先立つ審議機関として、目的別に人事委員会、技術開発委員会、品質管理委員会、環境保全委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会などの全社委員会を設置しています。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として、監査役会設置会社制度を採用し、15名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に規定しています。これに基づき、2025年6月26日現在、取締役を7名（うち社外取締役3名）、監査役を4名（うち社外監査役2名）、会計監査人を1法人選任しております。

当社においては、当社事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定を行うとともに、法的に強い監査権を有する監査役が、取締役会にも出席し、独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、当社は、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化による経営の効率性向上と責任の明確化を図っております。

当社の取締役は、執行役員制度を導入しているため7名と少人数であり、取締役会のスリム化が図られていることから、重要事項の迅速な意思決定が行われる体制となっております。

また、当社監査役4名のうち2名は社外監査役であり、監査役会の独立性が高く、監査役制度は有効に機能していることから、現在の体制を採用しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員及び重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のように定めており、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務分掌規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各本部に周知するとともに、各本部におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各本部長等が遂行する。

5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

本部長は、各組織の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに管理本部長及び内部監査室長に報告する。

内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部における法令及び規程遵守状況を把握・評価し、管理本部長と共有する。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。

管理本部長は、法令・規程違反の防止策に関し関係部門と協議し、必要な措置を講じる。さらに、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は、グループ会社の管理に関して関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・運用するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。管理本部は子会社主管部門として、グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

管理本部長、内部監査室長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価する。管理本部長は、これに基づきグループ会社に対し、指導・助言を行う。

具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

管理本部は、グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上またはグループ会社の経営上の重要事項について、グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険に関する規程その他の体制

管理本部は、グループ会社におけるリスク管理状況につき、グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

管理本部は、グループ会社の業務評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理本部は、グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部監査室長に報告する。

当社の親会社との契約・取引条件は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定する。

7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、本部長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等はグループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部監査室長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

管理本部長は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助するため使用人を配置する。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は監査役の指示の下で業務を行う。当該使用人の人事異動・評価等について、管理本部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は管理本部総務部とし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築するとともに、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社は、「リスクマネジメント委員会」及び「内部通報制度」を設置しており、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を絶えず確認し、不備な点については都度整備しつつ、リスクに万全を期すこととしております。また、経営の透明度と信頼性を高めるため、当社は株主・投資家等の皆様への積極的開示も進めております。ホームページへの最新情報の掲載、東証への重要事項のタイムリーな開示を実施しております。今後も引続き四半期情報開示・決算早期化等に前向きに取り組む予定です。なお、顧問弁護士からは適時、法令遵守の指導とアドバイスを受けております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	堀 田 穰	1966年5月19日生	1990年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鐵株式会社) 入社 2012年10月 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板 室長 2016年4月 同社広畑製鐵所工程業務部長 2018年4月 同社建材事業部建材営業部長 2018年6月 当社取締役 (2021年6月退任) 2021年4月 日本製鐵株式会社厚板・建材事業部 建材開発技術部部長 2022年4月 同社参与大阪支社副支社長 2023年4月 当社常任顧問 2023年6月 当社取締役副社長 2024年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注4)	7,200
取締役 常務執行役員 設計・開発本部長	高 松 芳 徳	1962年8月29日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社エンジニアリングサポートセン ター長 (部長) 2016年4月 当社参与技術統括本部技術部長 2017年4月 当社執行役員技術統括本部技術部長 2019年4月 当社執行役員技術統括副本部長兼同 本部本社技術チームリーダー 2021年4月 当社執行役員技術本部長 2021年6月 当社取締役執行役員技術本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員設計・開発 本部長 (現任)	(注4)	6,800
取締役 常務執行役員 営業本部長	佐 久 間 靖	1966年11月18日生	1992年5月 当社入社 2016年4月 当社営業統括本部本社営業部部長 2016年12月 当社経営管理本部海外事業・関係会 社管理チーム部長待遇 GEOSTR-RV PTE. LTD. 出向同社代表取 締役兼GEOSTR RV(M) SDN. BHD. 代表取 締役 2019年10月 当社参与営業統括本部本社営業チー ムリーダー 2020年4月 当社執行役員営業統括副本部長兼同 本部本社営業チームリーダー 2020年10月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任)	(注4)	9,600
取締役 常務執行役員 管理本部長	大 石 仁	1968年6月27日生	1992年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鐵株式会社) 入社 2015年4月 同社機材調達部資材調達第二室長 2021年4月 同社総務部部長代理兼総務部総務室 部長代理兼デジタル改革推進部部長 代理 2022年4月 当社経営管理本部総務部長 (参与待遇) 2022年6月 当社執行役員経営管理本部総務部長 2023年4月 当社執行役員管理本部長 2024年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注4)	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤	土 岐 敦 司	1955年 5 月19日生	1983年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） （現任） 1989年 4 月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年 4 月 明哲総合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年 3 月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役 監査等委員（現任） 2016年 6 月 当社取締役（現任） 2018年 9 月 明哲総合法律事務所代表（現任）	(注 4)	—
取締役 非常勤	栗 山 章 司	1956年 4 月15日生	1979年 4 月 丸紅株式会社入社 2003年 4 月 同社非鉄金属部長 2008年 4 月 同社執行役員金属資源部門長代行 2012年 6 月 同社代表取締役常務執行役員金属部 門管掌役員 2018年 6 月 丸紅建材リース株式会社代表取締役 社長 2021年 6 月 同社顧問 2022年 6 月 同社顧問退任 2023年 6 月 当社取締役（現任） 2023年 6 月 神東塗料株式会社社外監査役 （現任）	(注 4)	—
取締役 非常勤	小 笠 原 薫 子	1965年 8 月23日生	1996年10月 青山監査法人（現PwC Japan有限責 任監査法人）入所 1999年 5 月 公認会計士登録 1999年 7 月 ブライスウォーターハウスクーパ ース税務事務所（現PwC税理士法人） 移籍 2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）入所 2012年 7 月 小笠原会計（公認会計士・税理士） 事務所開設 所長（現任） 2015年 8 月 株式会社オガサワラアンドカンパニ ー設立 代表取締役（現任） 2022年11月 草加商工会議所監事（現任） 2024年 6 月 カンダホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注 4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	坂 森 直 人	1962年 7 月 17 日生	1986年 4 月 住友金属工業株式会社 (現日本製鉄株式会社) 入社 2002年 4 月 同社鋼板・建材カンパニー建材営業 部東京住宅建材室長 2008年 7 月 住金スチール株式会社(現日鉄スチ ール株式会社) 出向営業部次長 2010年 6 月 同社営業部長 2017年 6 月 同社取締役 2018年 4 月 同社へ移籍 取締役 2021年 6 月 同社監査役 2024年 5 月 当社非常勤顧問 2024年 6 月 当社監査役(現任)	(注 5)	600
監査役	中 西 謙 介	1972年10月16日生	1995年 4 月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社) 入社 2015年 2 月 同社君津製鐵所総務部人事総務室長 2017年 4 月 同社総務部秘書室長 2023年 4 月 同社厚板・建材事業部厚板・建材営 業部長(現任) 2023年 6 月 当社監査役(現任)	(注 5)	—
監査役	池 内 浩	1968年12月31日生	1992年 4 月 株式会社熊谷組入社 2009年 5 月 同社社長室課長 2018年 4 月 同社経営企画本部経営企画部企画 G グループ部長 2019年 4 月 同社経営企画本部経営企画部部長 2023年 4 月 同社管理本部人事総務部部長 2024年 4 月 同社管理本部人事部部長(現任) 2024年 6 月 当社監査役(現任)	(注 5)	—
監査役	服 部 両 一	1961年 8 月 1 日生	1985年 4 月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行) 入行 2002年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグル ープ統合リスク管理部参事役 2011年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 統合リス ク管理部副部長 2013年 7 月 株式会社みずほ銀行業務監査部監査 主任 2016年 4 月 証券取引等監視委員会証券検査官 2022年 3 月 同会退官 2023年 6 月 当社監査役(現任)	(注 6)	—
計					33,200

- (注) 1. 取締役土岐敦司、栗山章司及び小笠原薫子は、社外取締役であります。
2. 監査役池内浩及び服部両一は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監査機能の強化並びに権限及び責任の明確化による機動的な業務執行体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務している3名のほかに4名おり、合計7名で構成されております。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小 山 裕 司	1967年 1 月 26 日生	2001年10月 社会保険労務士登録 2016年 1 月 KOYAMA社会保険労務士法人設立 代表社員(現任) 2022年 8 月 SolveHR株式会社 代表取締役(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役土岐敦司氏は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業・社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外取締役栗山章司氏は、丸紅建材リース株式会社の代表取締役社長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外取締役小笠原薫子氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営体制のさらなる強化に向けた助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外監査役池内浩氏は、株式会社熊谷組の業務執行者であり、同社での経歴及び経験から経営全般に優れた見識を有しており、特に経営企画面における見識が高いことから、客観的かつ公正な立場による経営監視体制の強化が図れるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と株式会社熊谷組とは、資本関係以外の取引関係は僅少であり、利益相反は生じにくい状況にあります。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外監査役服部両一氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知見を有しております。加えて業務監査部の経験を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、過去に当社の借入先のひとつである株式会社みずほ銀行の業務執行者でありました。同社と当社との間には、借入金100百万円（2025年3月末現在）の取引がありますが、当社の連結総資産における同社からの借入金の比率は0.27%と僅少であり、利益相反は生じにくい状況にあります。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外取締役の機能及び役割については、取締役会の一員として客観的な立場から経営判断を行うと共に、社外の視点を入れた独立公平な第三者としての意見表明を頂くなど、経営の監督機能強化の観点から有効な役割を果たしております。

社外監査役の機能及び役割については、客観的かつ公正な立場による経営監視体制の強化が図られ、監査体制強化の観点から有効な役割を果たしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係を勘案し、その有無を判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関しては、外部からの客観的、中立の経営監督、監視機能が十分に機能しているものと考えます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査などで把握された内部統制システムの運用状況等、経営上の重要事項に関する情報の共有・意思疎通を図っており、内部統制部門との相互連携が図られております。

常勤監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの運用状況、リスクの評価及び監査重点項目について会計監査人より説明を受け、意見交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人の監査に立会い、情報・意見の交換を実施しております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査などで把握された重要事項については監査役会に報告する等、内部統制部門と社外監査役との相互連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名、うち2名は社外監査役であります。監査役監査は、監査計画に基づき各本部、および子会社の内部統制状況等の監査を行うと共に、取締役会・経営会議への常時出席も実施しており、業務執行に対する監査機能を十分果たしております。

監査役と内部監査室とは内部統制システムの整備・運用状況の報告や課題等について意見交換を行う連絡会を原則月1回実施するなどの連携を図っております。また、グループ子会社の監査役とのグループ会社監査役会を年2回実施しており、グループ会社の監査役監査の実施状況について報告が行われます。

なお、監査役池内浩氏は株式会社熊谷組での経歴及び経験から、法務・コンプライアンスに関する知見を有しております。また、監査役服部両一氏は株式会社みずほ銀行での経歴及び経験から、監査業務、財務・会計に関する知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂森 直人（注）	10回	10回
中西 謙介	13回	13回
池内 浩（注）	10回	10回
服部 両一	13回	13回

（注）2024年6月26日開催の定時株主総会において就任しております。

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムの進捗および社内への徹底状況、年度監査計画の策定、監査報告書の吟味等を行っております。具体的な検討内容としては

a. 工場や部門及び子会社の運営状況

インターネット等を経由した手段も活用しながら、各工場、各部門及び子会社への往査を実施し、運営状況把握に努めました。

b. 監査法人の監査状況

監査法人との打合せを実施し、監査計画、監査の進捗報告及び主要な監査上の検討事項（KAM）等について報告を受け、適切な会計処理と開示がされていることを確認しました。

c. 業務執行取締役等の業務執行状況

業務執行取締役並びに主要な業務執行者から課題や業務執行状況のヒヤリングを実施し、業務改善提言等を行いました。

また、常勤監査役の活動として、品質、環境、技術開発各会議への参加、安全、品質等各課題に関して監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室2名であります。当社における内部監査は、監査役と情報を共有しつつ、内部統制・監査関連スケジュールに基づき、内部統制チェックリストによる業務監査並びに、財務報告に係る内部統制に関する監査を行うなど、業務全般についてのチェック機能を高め、内部統制システム強化に努めております。また、内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部における法令及び規程遵守状況を把握・評価し、管理本部長と情報を共有しております。さらに、これらの内容についてはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、代表取締役社長、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 村松通子

指定有限責任社員・業務執行社員 富山貴広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他の者7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。また当社は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該監査法人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、会社法第344条第1項及び第3項に準じて、当該会計監査人の解任又は不再任ならびに新たな会計監査人を選任する議案に関する監査役会の決定を受け、株主総会に提出する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人としての職務の遂行に関する独立性及び職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制、監査報酬水準、監査活動の状況、監査品質並びに監査報告の相当性等について評価した結果、適任と評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	—	27,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,500	—	27,900	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

該当する事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、現金による報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績に連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、業績連動報酬および退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外役員を主要な構成員とする役員人事・報酬会議での検討を経て、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長が各取締役の当該年度における業績・貢献度等を評価し、取締役会で決議された処遇テーブルの上下2等級の範囲内で決定しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、2016年6月28日開催の第47回定時株主総会で、取締役の報酬限度額は年間260百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。2016年6月28日の第47回定時株主総会終結時点の取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は4名でありました。

業績連動報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社単体経常利益及び連結の親会社株主に帰属する当期純利益に応じた13等級の処遇テーブルに基づき一定の範囲内で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で任期内の各取締役及び監査役に係る報酬額を決定することとしております。なお、監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

当該指標については、役員の業績インセンティブの観点から経営・業務執行の成果が直接的に反映できる単体の経常利益、並びに株主への利益還元の観点から特別利益・特別損失も経営の結果責任であることを踏まえ、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の2つの指標を併用しております。退職慰労金は、上記で決定した業績連動報酬の月額×支給乗率×役職在位年数により計算した額を退職時に支払うこととしております。また、各取締役の報酬については、当該方針に基づき、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、独立社外役員を主要な構成員とする役員人事・報酬会議での検討を経て、取締役会の決議で支給することとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当該年度予算に基づき決定し、決算確定後、実績利益で適用すべき等級に差異が生じた場合に、翌年度報酬で精算いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、取締役の報酬額の算定方法、業績指標、基準値、変動幅等について、議場に諮ったうえで、取締役会の決議によって、取締役報酬額の全部を代表取締役に再一任しております。なお、当事業年度においては、2024年6月28日開催の取締役会にて代表取締役社長堀田穰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の当該年度における業績・貢献度を評価し、取締役会で決議された処遇テーブルの上下2等級の範囲内で加減算することができるというものであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当社は非金銭報酬等はありません。

・業績連動報酬に係る主な指標の実績

	2024年4月～2024年6月報酬		2024年7月～2025年3月報酬
	2023年度予算	2023年度実績	2024年度予算
(単体) 経常利益	700百万円	1,808百万円	1,000百万円
(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益	416百万円	1,102百万円	643百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	97,443	—	80,613	16,830	5
監査役 (社外監査役を除く)	20,031	—	15,405	4,626	2
社外役員	22,800	22,800	—	—	6

(注) 報酬等の総額並びに報酬等の種類別の総額(業績連動報酬)には、次の額が含まれております。

複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額

取締役15,228千円(うち、社外取締役は該当なし。)

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益確保を目的としている株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、中長期的な関係維持や取引関係強化を目的とした株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年定期的に取り締役会において、個別銘柄ごとに保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の妥当性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	9,326
非上場株式以外の株式	5	1,525,573

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
住友不動産(株)	239,000	239,000	該社は総合不動産大手であり、大規模再開発事業などもおこなっており、また当社は該社から本社事務所の賃借も行っており、事業活動の円滑な推進を目的とする政策保有。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性に加え、業績や財務体質、並びに資本コスト対比の収益性など総合的な評価により検証しております。	有
	1,336,727	1,385,483		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,473	7,491	傘下の三井住友銀行は当社のメインバンクであり、安定的金融取引の維持・強化を目的とする政策投資。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性に加え、業績や財務体質、並びに資本コスト対比の収益性など総合的な評価により検証しております。 2024年度において、株式分割により保有株数が14,982株増加しています。	有
	85,285	66,737		
阪和興業(株)	10,000	10,000	当社の取引先商社で、土木製品の販売先及び鉄筋等原材料の購入先としての取引関係があり、事業活動の円滑な推進を目的とする政策投資。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性に加え、業績や財務体質、並びに資本コスト対比の収益性など総合的な評価により検証しております。	有
	48,900	59,300		
大阪製鐵(株)	11,000	11,000	当社は、該社より異形鉄筋購入の取引関係があり、事業活動の円滑な推進を目的とする保有。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性に加え、業績や財務体質、並びに資本コスト対比の収益性など総合的な評価により検証しております。	有
	31,251	24,420		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,779	5,779	傘下のみずほ信託銀行は当社の証券代行業務を行っており、安定的な金融取引の維持・強化を目的とする政策投資。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性に加え、業績や財務体質、並びに資本コスト対比の収益性など総合的な評価により検証しております。	有
	23,410	17,602		

(注) 住友不動産(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ及び阪和興業(株)を除く2銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式の全てを記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	629,312	575,562
預け金	4,512,715	3,683,509
受取手形	26,524	87,246
売掛金	10,000,635	8,699,955
電子記録債権	249,446	969,088
商品及び製品	4,302,890	4,562,045
仕掛品	1,030,882	1,895,845
原材料及び貯蔵品	3,384,482	3,055,209
未収入金	2,294,431	1,901,830
その他	290,698	417,287
流動資産合計	26,722,019	25,847,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,021,047	8,648,377
減価償却累計額	△6,111,741	△6,216,957
建物及び構築物（純額）	1,909,305	2,431,420
機械装置及び運搬具	9,683,889	9,901,361
減価償却累計額	△8,486,068	△8,699,237
機械装置及び運搬具（純額）	1,197,820	1,202,124
土地	4,054,725	4,054,725
リース資産	20,886	28,158
減価償却累計額	△15,108	△8,072
リース資産（純額）	5,777	20,085
建設仮勘定	64,355	282,258
その他	1,278,554	1,486,635
減価償却累計額	△1,092,496	△1,194,808
その他（純額）	186,058	291,826
有形固定資産合計	7,418,043	8,282,439
無形固定資産		
その他	36,888	25,381
無形固定資産合計	36,888	25,381
投資その他の資産		
投資有価証券	1,569,669	1,541,700
退職給付に係る資産	142,270	237,138
繰延税金資産	707,421	612,924
その他	179,608	182,483
貸倒引当金	△9,700	△9,700
投資その他の資産合計	2,589,270	2,564,547
固定資産合計	10,044,201	10,872,368
資産合計	36,766,221	36,719,950

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,143,920	3,567,039
短期借入金	320,000	280,000
前受金	※2 3,716,915	※2 3,802,282
リース債務	2,729	5,899
未払法人税等	261,982	169,936
未払消費税等	27,148	13,049
未払金	2,537,270	3,638,243
賞与引当金	471,997	392,026
受注損失引当金	362,476	264,220
事業所閉鎖損失引当金	115,000	356,835
その他	※1 97,391	81,867
流動負債合計	13,056,831	12,571,401
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	3,625	16,193
役員退職慰労引当金	79,330	102,500
退職給付に係る負債	213,080	194,086
資産除去債務	83,695	83,756
その他	1,483	1,483
固定負債合計	391,214	408,019
負債合計	13,448,046	12,979,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,352,250	3,352,250
資本剰余金	4,384,580	4,384,580
利益剰余金	14,789,674	15,187,152
自己株式	△28,691	△28,691
株主資本合計	22,497,812	22,895,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	789,112	759,722
退職給付に係る調整累計額	31,250	85,514
その他の包括利益累計額合計	820,363	845,237
純資産合計	23,318,175	23,740,528
負債純資産合計	36,766,221	36,719,950

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	26,910,057	28,527,972
売上原価	※1, ※2, ※4 22,293,486	※1, ※2, ※4 24,034,842
売上総利益	4,616,571	4,493,129
販売費及び一般管理費		
販売費	759,541	787,477
一般管理費	2,025,896	2,154,454
販売費及び一般管理費合計	※3, ※4 2,785,437	※3, ※4 2,941,932
営業利益	1,831,133	1,551,197
営業外収益		
受取利息	3,528	9,806
受取配当金	18,164	21,381
固定資産売却益	※5 649	※5 1,248
その他	3,207	817
営業外収益合計	25,550	33,254
営業外費用		
支払利息	1,137	2,129
上場賦課金	1,560	1,560
支払補償費	1,000	—
その他	969	9
営業外費用合計	4,667	3,698
経常利益	1,852,016	1,580,752
特別利益		
固定資産売却益	※5 5,229	※5 4,924
特別利益合計	5,229	4,924
特別損失		
事業所閉鎖損失	※6 69,798	※6 275,200
固定資産除売却損	※7 95,198	※7 23,998
ゴルフ会員権評価損	5,090	—
投資有価証券評価損	735	—
特別損失合計	170,822	299,198
税金等調整前当期純利益	1,686,424	1,286,479
法人税、住民税及び事業税	564,121	383,504
法人税等調整額	19,329	67,507
法人税等合計	583,451	451,011
当期純利益	1,102,972	835,467
親会社株主に帰属する当期純利益	1,102,972	835,467

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,102,972	835,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	510,861	△29,389
退職給付に係る調整額	7,876	54,264
その他の包括利益合計	※ 518,738	※ 24,874
包括利益	1,621,710	860,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,621,710	860,341

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,352,250	4,384,580	13,874,411	△28,670	21,582,571
当期変動額					
剰余金の配当			△187,709		△187,709
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,102,972		1,102,972
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	915,262	△21	915,240
当期末残高	3,352,250	4,384,580	14,789,674	△28,691	22,497,812

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	278,251	23,373	301,624	21,884,196
当期変動額				
剰余金の配当				△187,709
親会社株主に 帰属する当期純利益				1,102,972
自己株式の取得				△21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	510,861	7,876	518,738	518,738
当期変動額合計	510,861	7,876	518,738	1,433,978
当期末残高	789,112	31,250	820,363	23,318,175

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,352,250	4,384,580	14,789,674	△28,691	22,497,812
当期変動額					
剰余金の配当			△437,988		△437,988
親会社株主に 帰属する当期純利益			835,467		835,467
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	397,478	—	397,478
当期末残高	3,352,250	4,384,580	15,187,152	△28,691	22,895,290

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	789,112	31,250	820,363	23,318,175
当期変動額				
剰余金の配当				△437,988
親会社株主に 帰属する当期純利益				835,467
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△29,389	54,264	24,874	24,874
当期変動額合計	△29,389	54,264	24,874	422,353
当期末残高	759,722	85,514	845,237	23,740,528

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,686,424	1,286,479
減価償却費	681,081	689,092
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△662	—
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△461,197	△98,256
受取利息及び受取配当金	△21,693	△31,188
支払利息	1,137	2,129
固定資産除売却損益 (△は益)	89,318	17,824
事業所閉鎖損失	69,798	275,200
ゴルフ会員権評価損	5,090	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	735	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,254,924	520,316
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△750,452	△794,845
未収入金の増減額 (△は増加)	△941,148	392,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	668,889	△1,576,880
前受金の増減額 (△は減少)	145,388	85,367
未払金の増減額 (△は減少)	269,202	1,100,973
その他	414,678	△489,730
小計	△1,398,331	1,379,082
利息及び配当金の受取額	21,693	31,188
利息の支払額	△1,119	△2,013
法人税等の還付額	2,467	—
法人税等の支払額	△517,544	△480,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,892,835	927,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△643,742	△1,281,307
有形固定資産の売却による収入	7,799	6,900
その他	△91,456	△52,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△727,398	△1,326,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	—	△50,000
自己株式の取得による支出	△21	—
配当金の支払額	△187,949	△437,830
リース債務の返済による支出	△4,346	△6,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192,318	△484,089
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,812,552	△882,955
現金及び現金同等物の期首残高	7,954,581	5,142,028
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,142,028	※ 4,259,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

ジオファクト株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品、製品、原材料、仕掛品(未成工事支出金除く)及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品(未成工事支出金)

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、NMセグメント等の製造に係る資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ 事業所閉鎖損失引当金

事業所閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの売上収益は主としてセグメント・RC土木製品等の製品販売によるものであり、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品の販売については、当該製品の着荷時点で収益を認識しております。これは、当該製品が着荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくること、顧客による製品の検収が行われ、これに伴う顧客に対する対価の請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されとの判断に基づくものであります。

なお、契約条件又は顧客からの要請に基づき、出荷前に顧客による製品の検収が行われる(以下、「生産検収」という。)場合には、顧客に出荷するまで当社グループが当該製品の物理的占有を保持しているものの、その時点で収益を認識しております。セグメントを主とする当社グループの製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工される一方、当社グループにおける製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製造を行い在庫を確保することが必要となるため、製造が完了した時点で生産検収が実施されることが定着しております。生産検収の対象となる製品については、このような合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等から、生産検収時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されとの判断に基づき、その時点で収益を認識しております。なお、生産検収の対象となる製品は、区分管理を行っており、顧客からの指示に応じて出荷可能な状態となっております。また、当該製品は、その性質上、当社グループによる使用又は他の顧客に転用できるものではありません。

収益は、値引き及び割戻しがある場合には、それらを受領する対価から控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

繰延税金資産の認識

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、注記事項(税効果会計関係)の1.に記載の金額と同一であります。

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、公共工事投資の動向を踏まえたセグメント・RC土木製品の需要予測に基づく将来の事業計画を根拠とした課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の需要予測の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等の適用)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	55,077千円	一千円
設備関係支払手形（流動負債その他）	1,935	—

※2 前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
362,476千円	264,220千円

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
90,593千円	206,284千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	959,423千円	966,139千円
賞与引当金繰入額	307,639	228,260
役員退職慰労引当金繰入額	24,236	29,846
退職給付費用	39,315	23,758

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
235,990千円	281,851千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益に属するもの		
その他	649千円	1,248千円
特別利益に属するもの		
建物及び構築物	4千円	一千円
機械装置及び運搬具	2,859	4,823
その他	2,365	101
計	5,229	4,924

※6 事業所閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、子会社であるジオファクト株式会社和泉事業所の閉鎖に伴う損失69,798千円を事業所閉鎖損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、子会社であるジオファクト株式会社和泉事業所の閉鎖に伴う損失275,200千円を事業所閉鎖損失として計上しております。

※7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	82,278千円	13,074千円
機械装置及び運搬具	12,843	10,504
その他	76	419
計	95,198	23,998

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

地域	用途	種類
埼玉県東松山市	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、原則として、事業用資産については工場単位によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度に東松山工場社員寮の老朽化に伴い、解体の意思決定を行ったことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産除売却損として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物8,699千円であります。

回収可能価額は、使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、ゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	736,323千円	△27,969千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	736,323	△27,969
法人税等及び税効果額	△225,462	△1,420
その他有価証券評価差額金	510,861	△29,389
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0	94,788
組替調整額	11,352	△14,954
法人税等及び税効果調整前	11,352	79,833
法人税等及び税効果額	△3,476	△25,568
退職給付に係る調整額	7,876	54,264
その他の包括利益合計	518,738	24,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,530,000	—	—	31,530,000
合計	31,530,000	—	—	31,530,000
自己株式				
普通株式	245,033	68	—	245,101
合計	245,033	68	—	245,101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	187,709	6.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	344,133	利益剰余金	11.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,530,000	—	—	31,530,000
合計	31,530,000	—	—	31,530,000
自己株式				
普通株式	245,101	—	—	245,101
合計	245,101	—	—	245,101

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	344,133	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	93,854	3.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	250,279	利益剰余金	8.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	629,312千円	575,562千円
預け金	4,512,715	3,683,509
現金及び現金同等物	5,142,028	4,259,072

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	—	16,294
1年超	—	111,347
合計	—	127,641

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権と未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備資金（長期）及び運転資金（主として短期）に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理要領に従い、営業債権等について、営業本部及び事業部と経営管理本部が連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち40.0%が特定の大口顧客1社に対するものであり、未収入金のうち94.8%が特定の大口取引先1社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,553,543	1,553,543	—
資産計	1,553,543	1,553,543	—
長期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	60,000	59,954	△45
負債計	60,000	59,954	△45

(※1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	16,126

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,525,573	1,525,573	—
資産計	1,525,573	1,525,573	—
長期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	20,000	19,973	△26
負債計	20,000	19,973	△26

(※1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	16,126

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	629,312	—	—	—
預け金	4,512,715	—	—	—
受取手形	26,524	—	—	—
売掛金	10,000,635	—	—	—
電子記録債権	249,446	—	—	—
未収入金	2,294,431	—	—	—
合計	17,713,065	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	575,562	—	—	—
預け金	3,683,509	—	—	—
受取手形	87,246	—	—	—
売掛金	8,699,955	—	—	—
電子記録債権	969,088	—	—	—
未収入金	1,901,830	—	—	—
合計	15,917,192	—	—	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,000	10,000	—	—	—	—
合計	320,000	10,000	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
長期借入金	10,000	—	—	—	10,000	—
合計	280,000	—	—	—	10,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,553,543	—	—	1,553,543
資産計	1,553,543	—	—	1,553,543

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,525,573	—	—	1,525,573
資産計	1,525,573	—	—	1,525,573

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）	—	59,954	—	59,954
負債計	—	59,954	—	59,954

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）	—	19,973	—	19,973
負債計	—	19,973	—	19,973

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,553,543	416,165	1,137,377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		1,553,543	416,165	1,137,377

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,525,573	416,165	1,109,408
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		1,525,573	416,165	1,109,408

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損735千円を計上しております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,270,228	1,276,291
勤務費用	53,456	52,653
利息費用	11,321	11,513
数理計算上の差異の発生額	0	△91,735
退職給付の支払額	△58,715	△40,691
退職給付債務の期末残高	1,276,291	1,208,030

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,187,726	1,215,469
期待運用収益	5,938	6,066
数理計算上の差異の発生額	0	3,052
事業主からの拠出額	71,520	69,674
退職給付の支払額	△49,715	△33,191
年金資産の期末残高	1,215,469	1,261,071

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,596	9,987
退職給付費用	95	94
退職給付の支払額	△2,703	△93
退職給付に係る負債の期末残高	9,987	9,988

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,073,198	1,023,933
年金資産	△1,215,469	△1,261,071
	△142,270	△237,138
非積立型制度の退職給付債務	213,080	194,086
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,809	△43,052
退職給付に係る負債	213,080	194,086
退職給付に係る資産	△142,270	△237,138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,809	△43,052

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	53,456	52,653
利息費用	11,321	11,513
期待運用収益	△5,938	△6,066
数理計算上の差異の費用処理額	△11,645	△10,380
過去勤務費用の費用処理額	22,998	△4,574
簡便法で計算した退職給付費用	95	94
確定給付制度に係る退職給付費用	70,287	43,239

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	22,998	△4,574
数理計算上の差異	△11,645	84,407
合計	11,352	79,833

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△17,916	△13,341
未認識数理計算上の差異	△27,126	△111,533
合計	△45,042	△124,875

- (8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.90%	2.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,099千円、当連結会計年度21,736千円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度29,131千円、当連結会計年度31,471千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
年金資産の額	93,049,562	111,073,378
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	90,531,587	107,875,555
差引額	2,517,975	3,197,823

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.12% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.12% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,008,271千円、当連結会計年度2,517,975千円）、当年度剰余金（前連結会計年度509,703千円、当連結会計年度679,848千円）です。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	65,541千円	61,376千円
役員退職慰労引当金	24,341	32,350
未払事業税	9,743	11,194
賞与引当金	147,610	122,669
ゴルフ会員権評価損	4,256	4,407
減価償却費	214,630	206,569
減損損失	46,409	37,913
土地評価損	108,700	111,895
棚卸資産評価損	27,739	63,164
資産除去債務	25,682	26,440
税務上の繰越欠損金	45,685	60,804
前受金調整	1,069,371	1,019,362
受注損失引当金	110,990	82,054
その他	180,092	384,647
繰延税金資産小計	2,080,797	2,224,850
評価性引当額	△563,470	△759,867
繰延税金資産合計	1,517,327	1,464,982
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△413,469	△416,806
退職給付に係る資産	△43,563	△74,746
資産除去債務に対応する除去費用	△459	△433
合併による時価評価	△339,819	△347,400
固定資産圧縮積立金	△12,593	△12,671
繰延税金負債合計	△809,905	△852,057
繰延税金資産の純額	707,421	612,924

(注) 評価性引当額が196,397千円増加しております。この主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割等	1.5%	1.6%
法人税額の特別控除	△0.2%	△6.0%
評価性引当額の増減	1.8%	11.4%
税率変更による期末繰延税金 資産(負債)の増額修正	—	△1.1%
その他	0.7%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	35.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,542千円増加し、法人税等調整額が14,651千円、その他有価証券評価差額金が9,984千円、退職給付に係る調整累計額が1,123千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
セグメント	16,918,204	17,280,395
R C土木	8,518,704	10,179,972
その他	1,473,148	1,067,604
顧客との契約から生じる収益	26,910,057	28,527,972

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、契約条件又は顧客からの要請に基づき、生産検収が行われる場合には、その時点で収益を認識しており、前連結会計年度に認識した収益の額は15,671,976千円、当連結会計年度に認識した収益の額は16,385,735千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、該当がありません。

契約負債は、主として一部の製品の販売に関連して顧客から受け取る前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金として表示しております。また、製品の着荷による収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,021,681	10,276,606
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,276,606	9,756,289
契約負債（期首残高）	3,548,383	3,697,638
契約負債（期末残高）	3,697,638	3,770,442

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は77,034千円であります。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は145,973千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は631,410千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年以内	21,987,097	18,033,527
1年超	36,919,104	39,104,169
合計	58,906,202	57,137,696

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、技術本部及び経営管理本部は、各機能部門として、営業本部及び事業部を支援する役割を担い、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案することで、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」を報告セグメントとしております。なお、セグメント(鋼製セグメント及び合成セグメントを含む)、ＲＣ土木及び鋼材加工製品については、集約基準の要件を満たしており、適切な情報を提供するために「土木事業」に集約しております。

「土木事業」は、セグメント(鋼製セグメント及び合成セグメントを含む)、ＲＣ土木及び鋼材加工製品の製造・販売、並びに、これらに係る土木工事を行っております。

なお、当社グループは、土木事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」等の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セグメント	ＲＣ土木	その他	合計
外部顧客への売上高	16,918,204	8,518,704	1,473,148	26,910,057

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	9,488,009	土木
日本製鉄株式会社	6,118,312	土木
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	2,832,010	土木

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セグメント	R C 土木	その他	合計
外部顧客への売上高	17,280,395	10,179,972	1,067,604	28,527,972

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	11,039,135	土木
日本製鉄株式会社	6,027,196	土木
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	3,609,745	土木

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、土木事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,799,979	鉄鋼の製造 及び販売	(被所有) 直接 40.7 間接 4.3 計 45.0	土木製品の 受託製造 役員の兼任 役員の転籍	土木製品の 受託製造 (注1)	6,118,312	売掛金	87,294
									前受金	73,879
						資金の 預託先	CMS預け金 (注2)	2,600,471	預け金	4,512,715
							受取利息 (注2)	3,528		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、個別交渉の上決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)利用契約を締結し、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額表示としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	569,519,979	鉄鋼の製造 及び販売	(被所有) 直接 40.7 間接 3.4 計 44.1	土木製品の 受託製造 役員の兼任 役員の転籍	土木製品の 受託製造 (注1)	6,027,196	売掛金	111,769
									前受金	63,843
						資金の 預託先	CMS預け金 (注2)	829,206	預け金	3,683,509
							受取利息 (注2)	9,793		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、個別交渉の上決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)利用契約を締結し、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額表示としております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄ファイナ ンス㈱	東京都 千代田区	1,000,000	金 銭 の 貸 付、金 銭 債 権 の 買 取	—	手形等の 譲渡先	手形等の 譲渡 (注1)	2,955,741	未収入金	2,182,686
						債権の 譲渡先	債権の譲渡 (注2)	1,211,000		
	日鉄物産㈱	東京都 中央区	16,389,059	鉄 鋼、産 機・イン フ ラ、食 糧、織 維 そ の 他 の 商 品 の 販 売 及 び 輸 出 入 業	(被所有) 直接 2.7	土木製品の 販売並びに 資材の仕入	土木製品の 販売 (注3)	1,171,785	売掛金	800,122
							資材の仕入 (注3)	1,648,915	買掛金 未払金	589,299 2,249

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
手形・でんさいの譲渡については、手形・でんさい売買基本契約書を締結し、額面金額にて譲渡を実施しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
債権の譲渡については、売掛債権売買基本契約書を締結し、債権金額にて譲渡を実施しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、個別交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄ファイナ ンス㈱	東京都 千代田区	1,000,000	金 銭 の 貸 付、金 銭 債 権 の 買 取	—	手形等の 譲渡先	手形等の 譲渡 (注1)	2,988,696	未収入金	1,803,050
						債権の 譲渡先	債権の譲渡 (注2)	1,705,000		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
手形・でんさいの譲渡については、手形・でんさい売買基本契約書を締結し、額面金額にて譲渡を実施しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
債権の譲渡については、売掛債権売買基本契約書を締結し、債権金額にて譲渡を実施しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製鉄株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	745.35円	758.85円
1株当たり当期純利益	35.26円	26.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,102,972	835,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,102,972	835,467
普通株式の期中平均株式数(株)	31,284,953	31,284,899

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,000	270,000	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	10,000	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,729	5,899	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,000	10,000	1.55	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,625	16,193	—	2026年～2030年
合計	336,355	312,093	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	10,000
リース債務	5,310	5,310	4,703	869

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,979,350	11,737,846	17,970,856	28,527,972
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	404,339	612,612	744,281	1,286,479
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	275,157	397,480	491,255	835,467
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	8.80	12.71	15.70	26.71

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	8.80	3.91	3.00	11.00

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,590	67,083
預け金	※1 4,512,715	※1 3,683,509
受取手形	26,524	87,246
売掛金	※1 9,985,241	※1 8,687,484
電子記録債権	249,446	969,088
商品	843,889	532,030
製品	3,491,976	4,060,807
仕掛品	979,531	1,877,111
原材料	1,451,400	1,153,949
貯蔵品	1,925,308	1,893,647
前払費用	111,044	119,089
未収入金	※1 2,268,814	※1 1,894,484
その他	178,692	297,138
流動資産合計	26,065,176	25,322,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,135,550	1,642,360
構築物	758,684	774,674
機械及び装置	1,166,517	1,127,551
車両運搬具	18,610	49,162
工具、器具及び備品	184,063	290,141
土地	3,332,738	3,332,738
建設仮勘定	64,355	282,258
その他	5,777	20,085
有形固定資産合計	6,666,298	7,518,972
無形固定資産		
ソフトウェア	18,795	8,364
ソフトウェア仮勘定	950	—
その他	17,059	16,934
無形固定資産合計	36,805	25,298
投資その他の資産		
投資有価証券	1,562,869	1,534,900
関係会社株式	159,700	159,700
出資金	50,110	50,100
長期前払費用	10,901	10,433
前払年金費用	115,598	146,138
繰延税金資産	1,029,332	1,002,246
その他	118,361	121,714
貸倒引当金	△9,700	△9,700
投資その他の資産合計	3,037,172	3,015,533
固定資産合計	9,740,276	10,559,804
資産合計	35,805,453	35,882,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 511,191	131,705
買掛金	※1 4,608,411	※1 3,449,635
短期借入金	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	10,000
未払金	※1 2,564,571	※1 3,701,951
未払法人税等	260,197	168,400
未払消費税等	17,362	—
前受金	3,716,915	3,802,027
預り金	※1 166,232	※1 169,802
賞与引当金	368,120	303,427
受注損失引当金	362,476	264,220
その他	※2 81,088	66,039
流動負債合計	12,976,568	12,337,210
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	77,620	100,430
退職給付引当金	221,462	217,973
資産除去債務	81,973	81,996
その他	4,625	17,193
固定負債合計	395,681	427,593
負債合計	13,372,249	12,764,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,352,250	3,352,250
資本剰余金		
資本準備金	2,868,896	2,868,896
その他資本剰余金	1,515,683	1,515,683
資本剰余金合計	4,384,580	4,384,580
利益剰余金		
利益準備金	169,115	169,115
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,040	20,563
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	9,787,812	10,504,062
利益剰余金合計	13,877,968	14,593,741
自己株式	△118,449	△118,449
株主資本合計	21,496,348	22,212,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	936,854	905,548
評価・換算差額等合計	936,854	905,548
純資産合計	22,433,203	23,117,670
負債純資産合計	35,805,453	35,882,475

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 26,545,873	※1 28,273,855
売上原価	※1,※2 22,143,128	※1,※2 23,943,284
売上総利益	4,402,745	4,330,571
販売費及び一般管理費	※1,※3 2,613,272	※1,※3 2,781,045
営業利益	1,789,473	1,549,526
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 21,553	※1 31,006
その他	※1 1,911	※1 1,691
営業外収益合計	23,464	32,698
営業外費用		
支払利息	※1 1,222	※1 2,671
上場賦課金	1,560	1,560
支払補償費	1,000	—
その他	969	—
営業外費用合計	4,751	4,231
経常利益	1,808,185	1,577,993
特別利益		
固定資産売却益	5,164	4,796
特別利益合計	5,164	4,796
特別損失		
固定資産除売却損	95,198	23,348
ゴルフ会員権評価損	5,090	—
投資有価証券評価損	735	—
特別損失合計	101,024	23,348
税引前当期純利益	1,712,326	1,559,441
法人税、住民税及び事業税	562,308	381,931
法人税等調整額	21,009	23,748
法人税等合計	583,318	405,679
当期純利益	1,129,007	1,153,762

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,176,675	46.2	6,672,568	47.2
II 労務費		854,063	6.4	896,581	6.3
III 経費		6,332,821	47.4	6,565,019	46.5
当期総製造費用		13,363,561	100.0	14,134,169	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,451,854		979,531	
合計	※2	14,815,415		15,113,701	
仕掛品期末棚卸高		979,531		1,877,111	
他勘定振替高		△30		304	
当期製品製造原価		13,835,914		13,236,286	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,128,504	2,030,700
減価償却費	627,352	639,008
型枠費	863,907	768,000

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
仕掛品評価損	△30	304
計	△30	304

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別原価計算であり、期中は労務費及び一部の経費について予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価等に配賦しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	21,516	3,900,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△476	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△476	—
当期末残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	21,040	3,900,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,846,037	12,936,670	△118,427	20,555,072	425,993	425,993	20,981,065
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	476	—		—			—
剰余金の配当	△187,709	△187,709		△187,709			△187,709
当期純利益	1,129,007	1,129,007		1,129,007			1,129,007
自己株式の取得		—	△21	△21			△21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—		—	510,861	510,861	510,861
当期変動額合計	941,774	941,298	△21	941,276	510,861	510,861	1,452,137
当期末残高	9,787,812	13,877,968	△118,449	21,496,348	936,854	936,854	22,433,203

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	21,040	3,900,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△476	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△476	—
当期末残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	20,563	3,900,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	9,787,812	13,877,968	△118,449	21,496,348	936,854	936,854	22,433,203
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	476	—		—			—
剰余金の配当	△437,988	△437,988		△437,988			△437,988
当期純利益	1,153,762	1,153,762		1,153,762			1,153,762
自己株式の取得		—		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—		—	△31,306	△31,306	△31,306
当期変動額合計	716,250	715,773	—	715,773	△31,306	△31,306	684,467
当期末残高	10,504,062	14,593,741	△118,449	22,212,122	905,548	905,548	23,117,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

① 商品、製品、原材料、仕掛品(未成工事支出金除く)、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品(未成工事支出金)

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、NMセグメント等の製造に係る資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

② その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の売上収益は主としてセグメント・RC土木製品等の製品販売によるものであり、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品の販売については、当該製品の着荷時点で収益を認識しております。これは、当該製品が着荷した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客による製品の検収が行われ、これに伴う顧客に対する対価の請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

なお、契約条件又は顧客からの要請に基づき、出荷前に顧客による製品の検収が行われる（以下、「生産検収」という。）場合には、顧客に出荷するまで当社が当該製品の物理的占有を保持しているものの、その時点で収益を認識しております。セグメントを主とする当社の製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工される一方、当社における製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製造を行い在庫を確保することが必要となるため、製造が完了した時点で生産検収が実施されることが定着しております。生産検収の対象となる製品については、このような合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等から、生産検収時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されるとの判断に基づき、その時点で収益を認識しております。なお、生産検収の対象となる製品は、区分管理を行っており、顧客からの指示に応じて出荷可能な状態となっております。また、当該製品は、その性質上、当社による使用又は他の顧客に転用できるものではありません。

収益は、値引き及び割戻しがある場合には、それらを受領する対価から控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

繰延税金資産の認識

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、注記事項（税効果会計関係）の1.に記載の金額と同一であります。

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、公共工事投資の動向を踏まえたセグメント・RC土木製品の需要予測に基づく将来の事業計画を根拠とした課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の需要予測の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,615,096千円	3,802,652千円
短期金銭債務	394,110	450,978

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形	55,077千円	一千円
設備関係支払手形（流動負債その他）	1,935	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,118,312千円	6,027,196千円
仕入高	2,036,066	1,959,436
出向者負担金の受入額	18,979	12,582
営業取引以外の取引による取引高	3,612	10,336

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	362,476千円	264,220千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	874,474千円	884,566千円
賞与引当金繰入額	290,014	212,977
役員退職慰労引当金繰入額	23,876	29,486
退職給付費用	40,105	23,735
減価償却費	44,727	38,862
おおよその割合		
販売費	29%	28%
一般管理費	71%	72%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、159,700千円であります。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、159,700千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	67,811千円	68,698千円
役員退職慰労引当金	23,767	31,655
未払事業税	9,743	11,194
賞与引当金	112,718	92,909
減価償却費	214,630	206,569
減損損失	46,409	37,913
棚卸資産評価損	27,739	63,164
資産除去債務	25,100	25,845
前受金調整	1,069,371	1,019,362
受注損失引当金	110,990	82,054
その他	153,287	253,417
繰延税金資産小計	1,861,570	1,892,784
評価性引当額	△372,880	△417,213
繰延税金資産合計	1,488,690	1,475,660
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10,240	△10,318
その他有価証券評価差額金	△413,469	△416,806
前払年金費用	△35,396	△46,062
資産除去債務に対応する除去費用	△252	△225
繰延税金負債合計	△459,358	△473,413
繰延税金資産の純額	1,029,332	1,002,246

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	1.4	1.2
法人税額の特別控除	△0.1	△4.9
評価性引当額の増減	1.7	2.1
税率変更による期末繰延税金 資産(負債)の増額修正	—	△1.7
その他	0.3	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	26.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14,164千円増加し、法人税等調整額が26,065千円、その他有価証券評価差額金が11,901千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容で記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,135,550	609,119	895	101,414	1,642,360	4,031,088
	構築物	758,684	109,664	700	92,973	774,674	2,006,421
	機械及び装置	1,166,517	295,533	9,349	325,150	1,127,551	8,296,762
	車両運搬具	18,610	49,720	0	19,168	49,162	246,995
	工具、器具及び備品	184,063	231,586	905	124,602	290,141	1,173,042
	土地	3,332,738	—	—	—	3,332,738	—
	建設仮勘定	64,355	254,132	36,230	—	282,258	—
	その他	5,777	19,998	—	5,690	20,085	8,072
	計	6,666,298	1,569,754	48,081	668,999	7,518,972	15,762,384
無形固定資産	ソフトウェア	18,795	4,430	—	14,861	8,364	—
	ソフトウェア仮勘定	950	—	950	—	—	—
	その他	17,059	—	—	125	16,934	—
	計	36,805	4,430	950	14,986	25,298	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	金谷工場	屋根補強工事	210,000千円
	東松山工場	屋根補強工事	155,000 〃

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,700	—	—	9,700
賞与引当金	368,120	303,427	368,120	303,427
受注損失引当金	362,476	264,220	362,476	264,220
役員退職慰労引当金	77,620	29,486	6,676	100,430

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.geostr.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第56期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	通	子
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオスター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

生産検収による収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、ジオスター株式会社は、生産検収による売上16,385,735千円を計上している。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、セグメント及びR C土木製品については、着荷時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断をしており、その時点で収益が認識される。 一方で、セグメントを主とする製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工されるが、製品の製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製品の製造を行い在庫を確保することが必要となるため、契約条件又は顧客からの要請に基づき、製造が完了した時点で出荷前に顧客による製品の検収（「生産検収」という。）が実施されることが定着している。生産検収の対象となる製品については、顧客に出荷するまでジオスター株式会社が当該製品の物理的占有を保持しているものの、合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等により、生産検収の時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されるとの判断に基づき、その時点で収益が認識される。 生産検収による収益認識については、顧客への物理的な製品の引渡しを伴わず、製品の支配を顧客が獲得した後もジオスター株式会社が製品の物理的な占有を保持することから、収益の認識に当たっては、製品に対する支配の移転時期について慎重な検討を要する。 以上から、当監査法人は、生産検収による収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、生産検収による収益認識の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 生産検収による収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に生産検収による収益認識の要件を満たしていることの確認及び承認に関する統制に焦点を当てた。 （2）生産検収による収益認識の適切性の検討 生産検収による収益認識の適切性を検討するため、以下を含む手続を実施した。 ・生産検収による収益認識の要件を充足し、支配が顧客に移転していることを確認するため、注文書、顧客からの預け証を閲覧した。 ・期末時点で未入金となっている生産検収による売掛金について、期末日を基準日として、顧客から残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジオスター株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジオスター株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 山 貴 広

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオスター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（生産検収による収益認識の適切性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「生産検収による収益認識の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「生産検収による収益認識の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	ジオスター株式会社
【英訳名】	GEOSTR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 穰
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 大石 仁
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ジオスター株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番15号) ジオスター株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄二丁目19番6号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堀田穰及び当社最高財務責任者大石仁は、当社の第56期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	ジオスター株式会社
【英訳名】	GEOSTR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 穰
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 大石 仁
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ジオスター株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番15号) ジオスター株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄二丁目19番6号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀田穰及び取締役常務執行役員大石仁は、当社及び連結子会社（以下当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。こうした考えのもと、重要な事業拠点の選定にあたっては、当社グループは主に土木製品の製造販売を行う事業会社であることから売上高を用いることが適切であると判断し、重要な事業拠点の選定指標として用いております。具体的には、連結子会社1社を含む各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算した結果、当社の売上高が当連結会計年度の予想連結売上高の95%超に達したことから、当社のみを「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、当社が土木事業を営む製造業であることを踏まえると、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は売上高、売掛金及び棚卸資産が該当すると考えられることから、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目である繰延税金資産の計上を含む決算・財務報告に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

